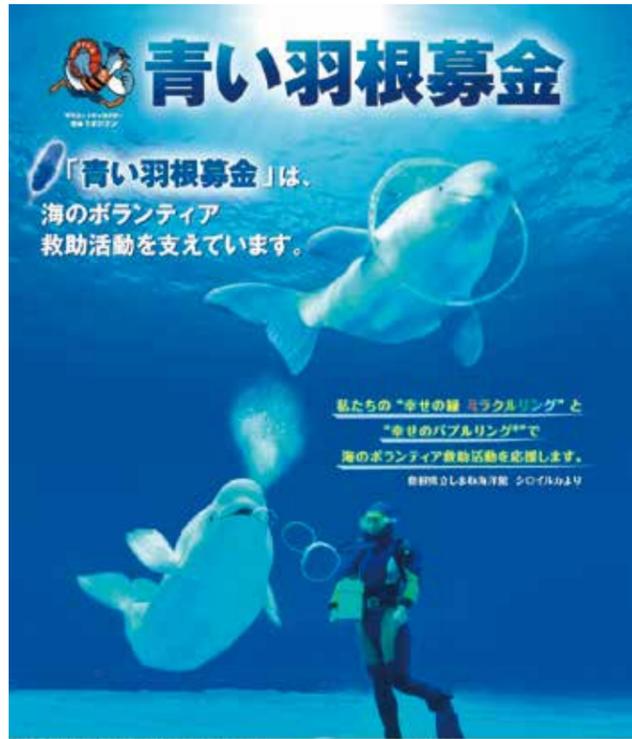


全国53,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。



募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人日本水難救済会

銀行

三井住友銀行日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコムeマネー」がご利用できます。

●お問い合わせ先 ☎0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人日本財団をはじめ公益財団法人日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。



公益社団法人日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp

平成28年度 助成事業



マリレスキュー ジャーナル

Vol 109 No1
2017年 1月号

連載 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像
静岡地区水難救済会 沼津救難所/ICS救難所(熱海支所)

青い羽根募金活動レポート 2016



レスキュー41～
地方水難救済会の現状
シリーズ⑤

MRJフォーラム
日本財団の助成事業により建造された
救助船が(公社)福岡県水難救済会大岳
救難所に配属されました。



公益社団法人 日本水難救済会

マリレスキュー日本は、(公社)日本水難救済会の愛称です。

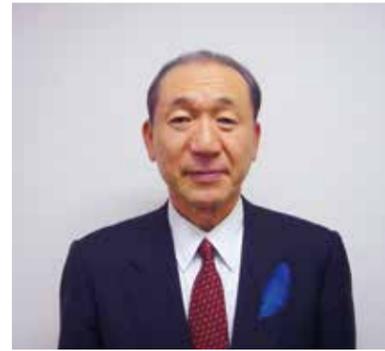


名誉総裁 年頭挨拶



本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

平成 29 年 1 月 1 日
公益社団法人 日本水難救済会
名誉総裁 憲仁親王妃久子



平成29年の年頭にあたり
海上の安全と安心のための
皆様のご活躍を祈念申し上げます。

公益社団法人 日本水難救済会
あいはら つとむ
会 長 相原 力

平成29年の年頭にあたり、全国の地方水難救済会をはじめ各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様、洋上救急や青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全国の救難所員等の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動等にご尽力をいただいております。関係者の皆様に心から敬意を表します。

海の現場での海難救助活動は荒天下あるいは夜間での作業を余儀なくされ、救助活動をされる救難所員の方々に危険が迫ることが多く、そのご苦労は大変なことと思います。日本水難救済会は明治22年の創設以来、平成28年12月末までに救難所員の皆様のご活躍により、全国で累計196,557人の尊い人命を救助してきた実績を誇っており、昨年は12月末までに全国で303件の海難に対応し、408名、128隻の船舶を救助し、沿岸における海難救助に多大な成果を上げることができました。

また、平成27年9月1日の未明に対馬東方海上において急速に発達した竜巻の影響とみられる猛烈な突風により、対馬市のイカ釣り漁船が転覆し、海中に投げ出された乗組員3名を長崎県水難救済会の上対馬救難所及び豊玉町救難所の救難所員が無事救助した事案につきまして、昨年6月に開催された名誉総裁表彰式典で名誉総裁表彰を受章されました。これも偏に、これまで水難救済に携わられてきた皆様の崇高なボランティア精神に依るものであり、深く敬意を表するものです。

洋上救急につきましては、昭和60年10月1日に制度が発足し、平成27年10月に30周年を迎えたことから洋上救急制度創設記念式典を挙げてまいりましたが、この記念事業の一環として、昨年は記念誌「洋上救急30年のあゆみ」を作成し、昨年9月末に発行

させていただきました。記念事業に対しまして、これまでご支援をいただきました関係者の皆様方にこの場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

洋上救急は昨年、前年度の出動15件を上回る22件の出動があり、また、洋上救急制度創設以来、平成28年末までに延べ849件の出動が行われております。洋上救急制度は海上を活動の場とする船員やそのご家族の安心をもたらすものとして、関係の皆様からも高く評価されておりますので、今後とも一層の充実を図って参る所存でございますので、さらなるご支援をよろしくお願いいたします。

青い羽根募金につきましては、昨年も、海上保安庁をはじめ国土交通省、消防庁、水産庁、防衛省などの国の機関のほか、各種企業や海洋少年団などのご協力をいただき、青い羽根募金活動はもとより、青い羽根募金支援自動販売機の設置箇所の増にも取り組んで頂きましたことにより、多大な成果がございました。関係の皆様には御礼申し上げますとともに、更なる拡大を期待しておりますので皆様のご協力をよろしくお願い致します。

日本水難救済会は、約53,000人のボランティア救助員の活動のご支援のため、本年も的確な運営を推進していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

全国の地方水難救済会をはじめ、各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様、洋上救急や青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様のご健勝とますますのご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



海上保安庁
長 官 なかじま 中島 さとし 敏

平成29年の年頭にあたり、
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人日本水難救済会は、明治22年にその礎が築かれて以降、これまでに約20万人、約4万隻を救助されるという輝かしい実績を築き上げてこられました。これも一重に、全国の1,300ヶ所以上の救難所・支所に所属されている約5万3千人にのぼるボランティア救難所員の皆様の御活躍によるもので、これは127年間の長きにわたり代々受け継がれてこられた崇高なボランティア精神に基づくものと考えており、心から敬意を表します。

さて、我が国周辺海域では海運、漁業、マリネレジャーなど幅広い分野にわたり、多種多様な活動が行われておりますが、毎年1,100名以上の死亡・行方不明者が発生し、2,200隻以上の船舶事故が発生している現状があります。

また、昨年の当庁をとりまく状況を振り返りますと、熊本県熊本地方を震源とする地震や台風10号の接近に伴う災害、福島県沖を震源とする地震による津波等、各種の自然災害が激甚・頻発化しておりますし、海上交通の動向においては、大型クルーズ船の本邦への寄港が急増している等、自然環境や社会環境が大きく変化しているところであり、これら新たな状況にも的確に対応していく必要があります。

このようななか、当庁としましては、「正義仁愛」の精神の下、一人でも多くの人命を救助するため、巡視船艇・航空機の高機能化とともに、潜水、救急救命といった救助技術・能力の向上や救助・救急体制の充実強化に鋭意取り組んでおります。

しかしながら、広大な海域において発生する海難に迅速かつ的確に対応するためには、当庁等の公的救助機関の勢力のみでは十分とは言えず、民間救助組織との連携が必要不可欠であります。特に全国各地で、地域に密着した活動を行っている水難救済会関係者の皆様の御活動は、非常に心強いものであり、今後も緊密な連携を図っていきたく思っております。

また、昭和60年に日本水難救済会の事業として開始された、世界に類を見ない洋上救急事業につきましても、関係医療機関の御協力の下、医師・看護師の方々には日夜を問わず、献身的に往診等に当たっていただき、日本の周辺海域を航行する船舶に乗り組む日本人船員に限らず、外国人船員も含め、これまでに850名以上の尊い命が救われております。この事業は日本船舶のみならず外国船舶からも高い評価を得られているところであり、本事業の一翼を担う海上保安庁といたしましても、迅速な救急活動の実施に努めていく所存であり、引き続き、関係者の皆様方の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、海難救助や洋上救急に献身的に御尽力されている関係者の皆様の御健勝と、日本水難救済会の益々の御発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人 日本水難救済会
理 事 長 むかいだ 向田 まさゆき 昌幸

「酉」の年を迎えて

新年明けまして おめでとうございます。

全国の地方水難救済会の皆さま、広大な日本周辺海域を舞台に洋上救急活動にご尽力頂いている医療関係者の皆さま、そしていつも温かいご指導ご支援を賜っている官公民各界の関係各位に対し、心から感謝の気持ちを込めて新春のお慶びを申し上げます。

さて、わが国は小さな島国ですが、赤道周りの地球一周の9割近くにもなる長大な海岸線を有しています。このため、かつての旧日本海軍や旧内務省傘下の水上警察が海難救助活動を担っていた時代には、その限られた勢力だけでは迅速な捜索救助が困難でした。そこで、それを補完する民間のボランティア救難組織の草分けとして1889（明治22）年に創設されたのが大日本帝国水難救済会です。戦後は、海上保安庁や警察・消防が沿岸海域の捜索救助活動を担うようになりましたが、今でも国や地方自治体の公的救難勢力だけでは手が足りない状況に変わりはなく、大日本帝国水難救済会の創設以来の長い歴史と伝統に裏付けされた崇高なボランティア精神によって積み重ねられてきた輝かしい救助実績を受け継いでいるのが本会と全国40の地方水難救済会です。現在、全国約1,300の救難所等に総勢約5万3千名のボランティア救助員が在籍し、昨年だけで約300件を超える海難等に出動され、400名以上の尊い人命と約130隻の船舶救助に貢献されています。

一方、洋上救急活動の方も、これまでの出動実績を見れば、関係各位のご活躍ぶりは一目瞭然です。昨年の出動は、12月末現在で22件で、41名の医師・看護師が出動し、重篤な傷病者24名に対応されています。これにより、制度創設以来の累計出動件数は849件、対象傷病者数は合計882名、出動医師・看護師の数は延べ1,616名を数えています。元々は、日本人船員の医療福祉事業としてスタートした制度ですが、最近では外国人船員の救急事案が5割近くを占め、クルーズ客船の乗船客の救急事案も散発されるようになりました。また、一昨年10月に創設30周

年を迎え、名誉総裁の高円宮妃殿下のご台臨を仰いで記念式典を挙行しました。その時の模様と共にこれまでの活動状況を編纂した記念誌『洋上救急30年のあゆみ』を先般刊行し、すでに皆さまのお手元にも届いているはずで、是非ともご覧頂ければ幸いです。

以上のように、水難救済活動と洋上救急活動は、どちらも地元地域社会や、あるいは国籍の如何を問わず船員はもとより国の内外から高い評価と信頼が寄せられています。しかし、海の上で展開されている「縁の下の力持ち」のような地道な活動だけに、広く世間一般には知られておらず、その分、支援の輪も限られていることは残念でなりません。しかも、これらの活動を支える財政事情も年々厳しさを増してきていますので、できるだけ理解と支援の輪を拡大していくことが喫緊の重要課題です。そこで、皆さまも、機会ある毎に水難救済活動の一端なりとも紹介し、「海水浴、釣り、サーフィン、帆走等を楽しんでいる際に、もしも助けが必要になったときは、すぐにわれわれボランティア救助員が救助に駆けつけますよ」とアピールし、支援を呼び掛けて頂きたいと思っております。そして、洋上救急事業も同様です。特に客船クルーズに関心のあるシニアの皆さんを念頭に、「洋上救急制度があるので、安心して客船クルージングをお楽しみください」と、海運・観光のPRに一役買うこともできるでしょう。

本年の干支は「丁酉（ひのととり）」です。「酉」は、「眼前に現れる競争相手に打ち勝ち、逞しく生きていく」とか、「果実の完熟状態」を意味するとされ、収穫した作物から作られる「酒」という漢字ができたという説もあります。本会としても、新たな事業を計画する等して実り多い年にしたいと願っております。どうか皆さま方も、安全と健康を第一に今年も大いにご活躍され、実り多い年となりますよう祈念申し上げます、年頭のごあいさつと致します。

- 01 名誉総裁 年頭挨拶
- 02 公益社団法人 日本水難救済会 会長 年頭挨拶
- 03 海上保安庁長官 年頭挨拶
- 04 公益社団法人 日本水難救済会 理事長 年頭挨拶
- 06 連載 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支えるボランティアたちの群像
静岡地区水難救済会 沼津救難所 / ICS救難所 (熱海支所)
- 12 全国地方救難所のお膝元訪問
ニッポン港グルメ食遊記【ICS救難所】
- 13 **青い羽根募金活動レポート2016**
平成28年度「青い羽根募金」の状況 / 各地の青い羽根募金広報・周知活動 / 「青い羽根募金」にご協力いただいた企業、団体等に感謝状を贈呈 / 各地の「青い羽根募金支援自販機」設置活動
- 17 **水難救済思想の普及活動レポート**
- 20 **マリンレスキューレポート**
Part1 救難所NEWS
海難救助訓練ほか / 水難救助等活動報告 / 新設救難所の紹介
Part2 洋上救急NEWS
洋上救急活動報告 / 携帯型ベッドサイドモニターの整備 / 記念誌「洋上救急30年のあゆみ」の発刊 / 海上保安庁特殊救難隊紹介図書の出版 / 洋上救急慣熟訓練
- 33 **レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ⑤)**
愛媛県水難救済会 / 大阪府水難救済会
- 37 **MRJ フォーラム**
(公社)日本水難救済会 平成28年度第2回理事会開催 / 韓国国民安全処の幹部が日本水難救済会を表敬訪問 / (投稿) 日本財団の助成事業により建造された救助船が (公社)福岡県水難救済会大岳救難所に配属されました
- 40 平成28年における日本水難救済会会長表彰受章者一覧
- 43 **MRJ 互助会通信**
- 46 編集後記

表紙：静岡地区水難救済会 沼津救難所

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

静岡地区水難救済会 沼津救難所 / ICS救難所 (熱海支所)



▲沼津港にて 訓練ポイントを目指す救助船の船上から

円滑な救助・捜索活動を可能にする 静岡地区の救難所それぞれの取り組み

取材協力：静岡地区水難救済会 沼津救難所 / ICS救難所 (熱海支所)



駿河湾と相模湾を守る マリンレジャー関係者

500kmを超える海岸線を有する静岡県の海は、東京・横浜や名古屋からのアクセスも良く、近年はマリンスポーツで訪れる旅行者が多い。今回紹介するのは、静岡地区水難救済会の8つの救難所うちの2つ、沼津救難所とICS救難所(熱海支所)だ。

伊豆半島の付け根となる中北端に位置する沼津に面した海は駿河湾。最深部は水深2,500mに達する日本で最も深い湾であり、湾の間口も奥行きも約60kmと広い。古くから駿河湾の恩恵に与かる沼津は、東海地区の海上交通と漁業の

要として発展した町である。

2013年には富士山がユネスコの世界文化遺産に登録されたことで、外国人観光客も増加している。沼津港の隣にある千本浜で行われる寒中水泳大会は正月の風物詩。よくテレビなどで扱われるので、見たことがある方も多いだろう。また、この浜で行われる「沼津千本浜トライアスロン大会」は今年で30回を数える国内屈指の大会である。

一方、伊豆半島の東側の付け根、相模湾に面した熱海は静岡県の最東部に位置し、昔から良質な温泉が湧き出る日本有数の観光地。昭和中期には新婚旅行の聖地とされていた時代もあり、東洋のナポリ

と称される美しい景観を持つ。また、サンビーチをはじめとするいくつもの海水浴場が連なり、特にこの海で行われる「熱海海上花火大会」は、昨年65回目を迎え、20万の観光客が集まった。

ともに伊豆半島付け根に位置し、救難所員に漁業関係者は少なく、マリーナが活動拠点であるといういくつかの共通点を持つ両救難所。車で1時間ほどの距離にあり、所員同士の交流も盛んで、平日頃から情報交換も活発に行われているという。

駿河湾と相模湾を守る静岡地区の救難所では、円滑な救助・捜索活動を可能にするため、総体的で革新的な取り組みが行われていた。



沼津救難所

▲沼津港にて 合同訓練に参加した沼津救難所の救助員の皆さん

的確な救助を可能とする 組織間の連携強化

「海に向かって富士山側から『沼津救難所』『DRS救難所』『沼津警察署』『清水海上保安部』の順で並んでください」

平成28年11月26日、凧いだ駿河湾、沼津港に響く拡声器の声で合同訓練は開始された。

伊豆半島の西側の付け根に位置する沼津港では、年に1、2回官民合わせて複数の組織が参加する大規模な合同訓練が行われている。今回の訓練は、船舶からの落水者の海中救助。最重要テーマの一つは、救助船に警察官を同乗させ、無線を使い最新の情報を精査して救助ポイントに向かうこと。そしてもう一つが、静岡地区水難救済会8番目の救難所として誕生したばかりの、静岡広域DRS(ダイビングレスキューステーション)救難所(以下DRS救難所)との連携の確認だった。

マリレジャーが盛んな静岡地区では、ダイバーである救助員と

連携することで、水面のみならず水中の搜索や、水底からの引き上げなどにも対応できるような取り組みが、県内各救難所で開始されているのだ。

DRS救難所の救助員であるダイバーが沼津救難所の救助船に乗り込み、陸に設置された合同搜索本部からの指示を無線で受けながらポイントに向かい、要救助者を海中搜索し、実際に引き上げるところまでを初顔合わせのメンバーで行った。沼津救難所と清水海上保安部との関係は非常に強い。今回要救助者役を務めたのも、清水港に停泊する巡視船「おきつ」の潜水士。訓練には搭載船に乗って駆け付けた。

脱力し完全に役になりきった屈強な“海猿”を海中から引き揚げ



▲合同訓練に参加した清水海上保安部巡視船おきつ搭載艇



▲合同訓練の開会式

る作業は思いのほか力のいる作業だった。DRS救難所のダイバーが下から持ち上げ、救助船の船上からは沼津救難所の救助員が引き上げる。船ごとに船尾の高さも違えば船外機の位置も違う。引き上げるときボンベがどれほど邪魔になるか、それを外す作業にどれだけ要すかも未知の体験だった。

実際に近いかたちで行われた訓練の最中、船上にあって使えるようなモノも急遽試された。いつも準備を万端にして救助に向かえるわけではない、偶然沖にいた場合や、一刻を争うときのほうが多い。例えばロープ、必ず船にあり細いものでも身体に食い込まないように二重三重にして要救助者の脇に通せば、引き上げに有効だとわかった。

訓練後、組織間の垣根を超えた



▲要救助者をロープを使って引き上げた

意見交換が沼津港のいたるところで行われていた。“船のこの部分を取り外しできるのか”“実際の出動要請が入った場合、何人のダイバーがどれくらいの時間で出動できるのか”“操船ができる警察官は何人いるのか”など、実際に一緒に海に出てわかったことや、改善点のアイデアが参加者各々にあったようだ。DRS救難所は今回の訓練では使わないが、救助船に積んだときの状況を確認するために心肺蘇生法用の酸素ボンベを持っていた。警察は、緊急時にDRS救難所のダイバーをパトカーに乗せ沼津救難所の救助船へ向かい、自分もそのまま一緒に船に乗り込むときのシミュレーションなどを話していた。

「連携力」「対応力」「相互理解」「信頼」、そして何よりもこの海を一緒に守ろうとする者たちの「絆」、この訓練を経て得たものは多い。

沼津の海の救助活動の ハブとしての機能を担う

「合同でやるということが何よりも大切なんです」



▲沼津救難所 所長の大村義政さん



▲合同訓練後の意見交換の様子

そう語ったのは沼津救難所の中村俊博救助員。実際の救助や搜索では海上保安庁をはじめ警察や消防など、複数の組織が出動することになる。しかし、平成29年現在、沼津警察署の救助船は稼働状況にない。沼津消防署の救助船も常にスタンバイしているわけでない。大概一番に現場に到着するのは沼津救難所の救助船なのである。

「情報が錯綜するとはよくありました。警察がこちらに要救助者は何人か聞いてきたこともありましてし、救急車が違う浜に着いていたこともありまして」

平成10年に発足した沼津救難所は、開所以来毎年、清水海上保安部と合同訓練を行ってきたが、近年、さまざまな組織も交えた訓練に力を入れている。沼津救難所の発足メンバーである久保田広副所長も情報管理の大切さを語った。

「水上バイクからの落水者が自力で110番に電話したこともあったね」

沼津救難所は清水海上保安部からの連絡を受け、GPS機能で正確な緯度経度を把握しすぐ出動。警察も県の防災ヘリコプターを現場

に向かわせた。しかし各救助隊が現場に到着する前に、運良くそこに通り掛かった船舶に要救助者は救出されていた。その船舶に収容された人物が要救助者本人であるとの確認が取れるまで、現場海域の搜索は続けられたそうだ。

出動総回数20回を超える土屋智救助長も同様の経験を持つ。

「流されたサーファーを探しに行ったときも大変だったね」

“ただサーファーが沖に流された”という情報に対し、実際は違う海岸で複数のサーファーが流されていたそうだ。

「一番最初に現場に到着することが多い沼津救難所の救助船に、仮に警察の人間が一人でも乗っていれば、リアルタイムの情報を直ぐ聞くことができるし、情報を渡すこともできる」と土屋救助長。今回、そのシナリオをつくり、合同訓練で実践してみせた沼津救難所の功績は非常に大きい。

「海保、警察、消防、三者にそれぞれの指示系統がある。要救助者を目の前にしたら、そうも言っていないこともある。そこをうまく連携させるのがウチの役割



▲副所長の久保田広さん



▲救助員の中村俊博さん



▲我入道地区の慰霊碑

なんだよ」と大村義政沼津救難所長。沼津救難所は組織として歴史が浅い分、旧態依然のしがらみも無い。要救助者を救うことをシンプルに第一に考え動く組織である。「今日でやっとこれからの救助活動の道筋ができたよ」

新しい沼津救難所の奥にある誇りと伝統の系譜

現組織である沼津救難所の発足は平成10年だが、実は前身組織を辿れば、記述の残る限り江戸時代に「湊(港)若」と呼ばれた漁師の青年会に遡る。帝国水難救済会の発足時には「我入道青年会」として、駿河湾一帯の数々の難破船事故における人命救助で全国に名を馳せた赤誠身命の組織だ。我入道地区に住む男子は満17歳から25歳まで、一戸に一人必ず入会する義務すらあったという。地区に立つ慰霊碑には、数々の事故と勇士たちの名が刻まれている。その後「我入道浮輪会」として再編成し



▲救助員の永井幸一さん



▲副所長の小野貴弘さん

たが、若い漁師の減少に伴い解散。現在の沼津救難所には漁業従事者は一人だけである。

沼津救難所の事務所は沼津みなとマリーナにあり、そもそも沼津救難所はこのマリーナ関係者が立ち上げた組織なのである。当初はマリーナ利用者から理解者を集め、登録会員としたのだ。小野貴弘副所長もその一人。生まれは沼津だが普段は東京で医師として勤務する、このマリーナの週末利用者だ。幼いころから慣れ親しんだ沼津の海で、「自分にできることがあるかもしれない」と救難所のメンバーになったのは10年前とのこと。さらに沼津救難所には、小野副所長声掛けで近隣の病院に勤務する女性看護師も2人在籍している。

「うちには医療チームがあるんですよ」と、中村救助員は少しおどけた口調で言ったが、沼津救難所への出動要請の大半である、マリネリジャーの事故の起こりやすい週末に、医師が海上にいるのは



▲正月の寒中水泳やトライアスロンの大会が行われる千本浜の海岸



▲救助長の土屋智さん

なんとも心強いと、この救難所の誰もが思っていることだろう。

沼津みなとマリーナ支配人を務める永井救助員も古参の一人。マリーナ利用者に海のボランティア活動の重要性を説明し、多くの賛同者を集めてきた功労者だ。

「沼津港の隣の千本浜なんかは、正月の寒中水泳やトライアスロンで有名だし、ビーチインできるダイビングスポットでもある。時代が変わってさまざまな観光客が訪れるようになった」

今年で58歳、多様化する事故の変遷を見てきた永井救助員。今の沼津救難所員の半数が海の仕事をしていない現実に対し、視野を広げて、出動可能な所員を増やす必要があるといった。近い将来には、また違う専門チームが沼津救難所にできているかもしれない。

時代の移り変わりとともに、会の名もメンバーの構成も変わったが、沼津の“海の守り役”としての系譜は確実に引き継がれている。



ICS救難所 (熱海支所)

▲ICS救難所(熱海支所)の救助員の皆さん 熱海港の棧橋に停めた救助船の前で

伊豆半島から静岡全域へ熱海の救難所の取り組み

静岡県の伊豆半島には古くから、海上保安庁と連携して海の安全指導やパトロールを行う「伊豆小型船安全協会」という民間組織が存在する。英語表記にすると「Izu Coast Safety」。ICS救難所の「ICS」はその頭文字であり、構成メンバーは全てICSの協会員を兼ねている。ICS救難所という名称的には新しい救難所だが、メンバーは幾多の救助活動歴を持ち、なかにはこの熱海の海で半世紀近くボランティア活動をしてきた者も多い。

静岡地区水難救済会の会長と、ICS救難所長・熱海支所長を兼務



▲ICS救難所 所長/熱海支所 支所長の鵜澤精一さん

する鵜澤精一さんもその一人。ICS救難所が設立されてから、それまでの持ち回りだった静岡地区水難救済会の本部は熱海に固定された。理由は海上保安庁や関係各所とより綿密な連携を構築するため。また、昨年全国に先駆け設立された、ダイビングによる救助・捜索活動を行うDRS救難所も、鵜澤所長の肝入りで作られた組織である。ICSが水難救済会の救難所になることで可能となったことは多い。熱海を起点として静岡の海を守るボランティア活動は発展を遂げていた。

熱海に釣り公園ができた経緯 夜の海に光る携帯電話

沼津救難所と同じく、ICS救難所の救助員で海で働いている人は少ない。出動回数が多いのは普段海の近くにいる二人、ボートハウスを営む熱海支所郡山辰男救助長とスパ・マリーナ熱海のハーバマスターの熱海支所遠藤光幸救助員。彼らの出動記録を中心にこれまでの救助活動の話聞いた。



▲熱海港の釣り公園

「一番記憶に残っているのは熱海に釣り公園ができるきっかけになった15年前の事故だな」

30回を超える出動経験を持つ郡山救助長の話によると、週末には家族連れで混む熱海港の釣り公園がまだフェンスの無いただの堤防だったころ、台風余波の大波で20人の釣り人が堤防から落ちたことがあった。近くにいた船は一齐に堤防へ向かい、初島行きフェリーからもロープや救命浮輪が投げ込まれた。いち早く現場に到着した郡山救助長は一人で要救助者2名を自船に引き上げたところ、1名が心肺停止。足で心臓マッサージをしながら港に搬送したそうだ。

「5年前の冬、真夜中に行方不明の船の捜索に出たのも記憶に残る」と遠藤救助員。



▲ICS救難所救助員の西海尊志さん



▲サンビーチ

緯度経度を聞き現場に向かい、風を計算に入れて搜索範囲を広げるが発見できず。ふと要救助者の電話番号を聞いていたことを思い出し、掛けるとなんと繋がったそう。しかし要救助者は目印になるようなライトを持っていない。遠藤救助員は「携帯を開閉してる」と指示を出し、その微かな明かりで要救助者を発見したのだ。港に戻ってきたのは明け方だった。少しでも指示が遅れば、携帯のライトは見えなくなっていたはずだ。

昨年の大きな救助活動は3つ

「昨年の春先、警察のヘリコプターも来た救助も色んな意味で記憶に残っている」と家具販売業を営む、熱海支所の副支所長佐藤勝海さん。鵜澤所長の同級生でもある。

釣りに出たゴムボートの転覆事故で要救助者は2名。波が荒れていて現場がわからなかったが、ヘリコプターのホバリングで場所がわかったそう。

「ヘリコプターに収容されちゃうと、遠くまで連れてかれてかわいそうだし、船で運んでやったよ」

しかし要救助者はともに100kgを超える巨漢であったため、マリナーの桟橋に4人がかりで引き上げたそう。

「多賀湾の釣り船の転覆もありましたね」と不動産業を営む熱海支所の榎本光作救助員。

救助要請を受け3隻の救助船が現場に向かい、要救助者2名を救助。しかし要救助者は20分以上海に浸かり低体温を発症していた。直ぐに一番近いマリナーに救急車

を手配。転覆した船も曳航して、現場に到着した清水海上保安部に引き渡した。

「まさに日々の訓練通りの展開でした」と、普段はスパ・マリナー熱海で旅行業務に従事する熱海支所小川憲洋救助員。

ICS救難所では日頃、消防署と合同のクレーン車を使った救助訓練や、海保式のシナリオ無しの探索救助訓練を行っている。組織をまたがる連絡指示もスムーズだ。

「昨年、海開きの前に、マリッジットで救出に向かったこともあった」とマリッジットを営む熱海支所山田茂次救助員。地元の高校のヨット部出身で、風が悪い日は気をつけて海を見るという。過去には午前と午後、日に2度救助に出たこともあった。ICS救難所では、直ぐに出動できるようマリッジットも一隻救助船として登録をしている。

熱海ならではの事故とパトロールの重要性

日本有数の観光地である熱海では、花火大会が一年を通じて20回ほど開催される。救助や探索のみならず、この海で開催されるさまざまなイベントの警備もICS救難

所の重要な活動。各花火大会の警備はもちろん、水上スキーやヨットの競技会にも協力を惜しまない。さらに近年はインバウンドの影響で外国人客の事故も増えている。

「昨年、25歳のフランス人が、手作りのインフレーター式カヌーで、初島に向かって戻らなかったんだ」と鵜澤所長の顔が曇る。同様にブラジル籍移住者の多い浜松のほうでも、日本人以外の事故が増えているようだ。

救助員による毎朝のラジオ放送など、事故を未然に防ぐことにも力を入れているICS救難所では、海のパトロールも通常の活動の一つ。ICS救難所西海尊志救助員は造園業を営む傍ら、週末は趣味のクルージングをすることが多い。

「クルージングでも海上にいるときは常に救助員であることを忘れずに行動する」

西海救助員にとって声掛けは日々のルーティン。取材中も沖で一人用の小型ボートに乗った釣り人に近づき声を掛けていた。すると、それを丘から見ていた別の救助員から「何かあったか」と西海救助員の携帯に連絡が入った。息の合った連係を目の当たりにした瞬間だった。ちなみに、こういった場合で何か異変があると、その情報は「LINE」で一斉に全ての所員に伝達され、状況に合わせた救助体制がとられるとのこと。

日本の海には、各地の救助員の努力で、未然に防がれている数多くの事故がある。それを熱海の海で実感した。



▲熱海支所の救助員の皆さん（上段左から救助員の山田茂次さん／救助長の郡山辰男さん／救助員の榎本光作さん／下段左から救助員の小川憲洋さん／副支所長の佐藤勝海さん／救助員の遠藤光幸さん）

全国地方救難所のお膝元訪問

ニッポン港グルメ食遊記



熱海港を見渡すラグジュアリーなカフェでは軽食からシャンパンまでを楽しめる

平成28年夏、ICS救難所の所長である鵜澤精一さんが代表を務めるスパ・マリナー熱海の渚デッキに、地域の憩いの場となる「サンレモ・カフェ」がオープンした。週末は、熱海湾の遊覧船サンレモの発着を待つ観光客で賑わう。直下のハーバーに係留される豪華クルーザーやヨット、海に面した広々としたウッドデッキ。まるで海外リゾートの風景である。

ピザやホットドックなどの軽食やビールも楽しめるが、シャンパンやワインのメニューも豊富に揃えているあたりに、リゾート地としてのこだわりを感じる。

さらに、今後は、地元の漁業関係者協力のもと、朝に上がった魚だけを提供するスペシャルメニューもスタートとのこと。鵜澤所長自ら早朝の漁に参加し、所員で試食をするなど準備を進めているそう。調理を担当するのは鵜澤所長の家業である老舗旅館の料理長。新鮮な食材を使った一流のイタリアンが楽しむことができる。

遠くイタリアの代表的な港の名を持つカフェが、熱海の新しいランドマークになる日も遠くない。

1階に「サンレモ・カフェ」を構え、熱海の海を一望できるこの施設は、鵜澤所長が港湾の監視強化を兼ねて、県に場所を借り受け建設したもの。ICS救難所の事務所としての機能も持ち、遠藤光幸救助員はここにハーバースターとして常駐している。このハーバーに所有船に係留する所員は多く、常に2、3艇はスタンバイをしているとのことだ。

永くこの海でボランティア活動に取り組んできたICS救難所に賛同する地元行政や住民は多い。日頃から海上保安庁や、警察・消防と綿密な関係性を築いている。そういった関係者や救助員も気軽に立ち寄れる場所を作ったことで、触れ合える機会も増えた。活動に人手が必要なときは、漁協関係者も協力を惜しまない。「サンレモ・カフェ」を軸に救難所として機能は日々育まれている。

- ①熱海湾を見下ろすウッドデッキ
- ②店内で遊覧船の時間を待つ観光客
- ③ミラノ風ミックスピザLサイズ(900円)
- ④左/サンテロ ピノ シャルドネ スプマンテ(3,200円)
右/モエ・エ・シャンドン アンペリアル(10,000円)



サンレモ・カフェ

住所 静岡県熱海市 渚町2020-36
電話 0557-52-6657
営業時間 9:30~16:00
定休日 火曜日
(夏季シーズンは無休)



長崎海洋少年団による募金活動

全国53,000人のボランティア救助員の活動を支援しています 青い羽根募金活動レポート2016

効率的かつ安全な海難救助活動を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、救命胴衣やロープなどの救難資機材の整備や救助船の燃料等も必要となります。これらに必要な資金は全国的な募金活動によって集められています。

平成28年度「青い羽根募金」の状況

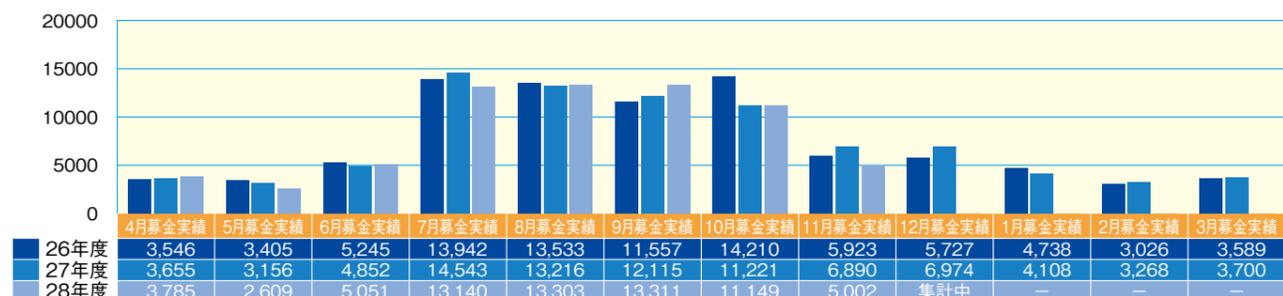
本年度も「海の日」を中心に7～8月の2ヵ月間を「青い羽根募金強調期間」と銘打ち、全国道府県水難救済会と協力して積極的に募金活動を実施し、全国の多くの皆様から、青い羽根募金の趣旨にご賛同をいただき、暖かいご支援をいただきました。

海上保安庁、防衛省等関係省庁をはじめ自治体、企業、団体等からもご支援をいただきました。特に防衛省の陸上、海上および航空自衛隊の隊員の皆様や、海洋少年団および学校生徒会等の皆様に募金活動への多大なご協力をいただきました。

皆様のご支援により平成28年11月（4月から11月末の集計）までに、67,349,586円の募金をいただきました（下図「青い羽根募金実績」参照）。

■青い羽募金実績（全国集計）

（単位：千円）



「青い羽根募金」活動にご協力いただき、ありがとうございました。



■清水海洋少年団の皆さん

平成28年8月5日から3日間開催された清水の夏を代表するイベント「第69回清水みなと祭り」において、清水海洋少年団員の皆さんが青い羽根募金活動に協力して下さいました。

お陰さまで、多くの方々からたくさんの募金をして頂きました。



■藤沢海洋少年団の皆さん

平成28年9月24日、25日、藤沢市民まつりにおいて、藤沢海洋少年団員の皆さんが青い羽根募金にご協力して下さいました。

各地の青い羽根募金広報・周知活動

■公益社団法人 福岡県水難救済会

福岡市「海の日」関連行事のひとつとして、平成28年7月18日に福岡市博多区にあるマリンメッセ福岡橋の中央ふ頭イベントバースにおいて、「港へおいでよ！海の日ポートフェスタ2016」が開催されました。

このイベントでは、福岡海上保安部巡視船「らいざん」の一般公開も行われました。

公益社団法人福岡県水難救済会では、福岡市のご協力を得て、博多湾中央ふ頭イベントバースの一角において青い羽根募金活動を実施しました。



■特定非営利活動法人 長崎県水難救済会

長崎ペーロン選手権大会は、約14mの長さのペーロン舟に26名の漕ぎ手が乗り組み、太鼓とドラの拍子にあわせ、往復1,150mの距離を競漕する350年余の歴史ある長崎の夏の伝統行事です。

平成28年7月31日、特定非営利活動法人長崎県水難救済会では、ペーロン選手権大会の会場の一角で水難救済会の広報および青い羽根募金活動を実施しました。



■愛媛県水難救済会

平成28年10月10日、愛媛県水難救済会では、ショッピングモールエミフルMASAKIで開催された愛媛安全・安心ふれ愛フェア（事件・事故・災害防止啓発活動）会場において、「安全・安心ハンドブック」、水救会パンフレットを配布して広報するとともに「青い羽根募金」活動を行いました。フェアは、愛媛県とFM愛媛が主催し、国交省出先機関、自衛隊、海保、気象庁、警察、消防、民間の14団体が参加しました。



■鳥取県水難救済会

平成28年11月3日、「第39回鳥取市木のまつり」において、ボーイスカウト鳥取1団と鳥取第7団のカブスカウト隊のスカウトの皆さんをはじめ、保護者や指導者の方々のご協力をいただき、青い羽根募金のPR及び募金活動が実施されました。

「鳥取市木のまつり」は毎年、文化の日に開かれる恒例行事で、苗木のプレゼントなども行われますので、大変な賑わいになります。

街頭でのボーイスカウトの皆さんによる「青い羽根の募金に協力を」の声に、多くの方々から募金をして頂きました。

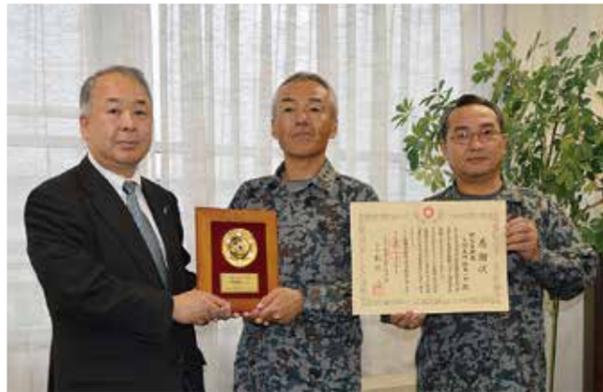


「青い羽根募金」にご協力いただいた企業、団体等に感謝状を贈呈



株式会社港屋 様

平成28年10月19日、日本水難救済会向田理事長から株式会社港屋代表取締役社長 坂田様（左）に会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



航空自衛隊入間基地 様

平成28年10月25日、日本水難救済会菊井常務理事から航空自衛隊入間基地司令 山本様（中央）に会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。写真右は、副司令 東様



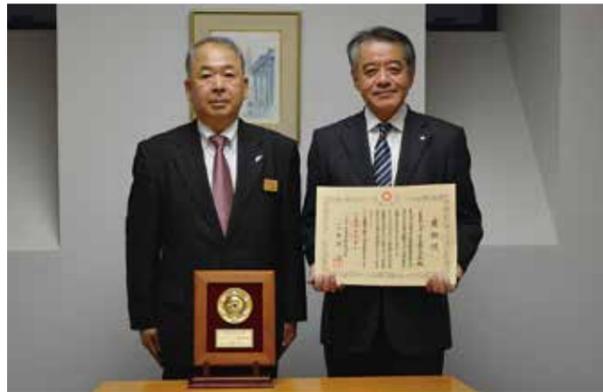
東洋建設株式会社 様

平成28年12月13日、東洋建設株式会社本社において、同社代表取締役社長武澤様（右から2人目）へ、日本水難救済会菊井常務理事から日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



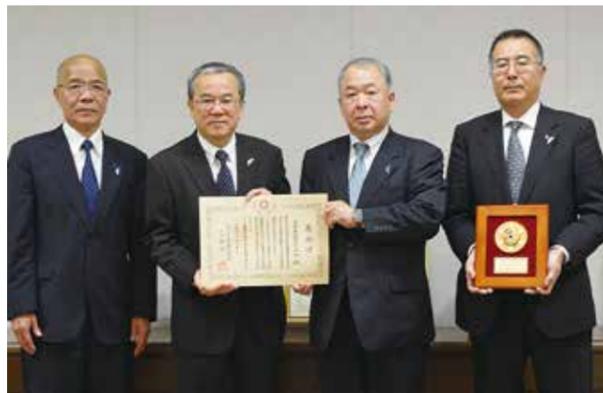
海上自衛隊横須賀地方総監部 様

平成28年10月20日、日本水難救済会菊井常務理事から海上自衛隊横須賀地方総監部幕僚長 杉本様（左）に会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



SGホールディングス株式会社 様

平成28年10月28日、日本水難救済会菊井常務理事からSGホールディングス株式会社取締役・故 漆崎様（右）に会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



若築建設株式会社 様

平成28年12月14日、若築建設株式会社東京本社において、同社代表取締役 兼 専務執行役員 坂本様（左から2人目）へ、日本水難救済会菊井常務理事から日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。

各地の「青い羽根募金支援自販機」設置活動

民間ボランティア救助員の献身的な搜索救助活動を支えていくためには、海上における厳しい自然環境と一刻を争うような事態の中でも、安全にして迅速かつ的確に搜索救助を実施するために必要な各種研修訓練をはじめ、基本的な救難用資器材の整備や、救助船の運航等に必要最小限の諸経費を、できるだけ十分かつ安定的に確保していくことが不可欠であります。

こうした全国津々浦々で活躍する民間ボランティア救助員の救難活動を支えているのが、一般市民や企業から寄せられる「青い羽根募金」です。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホームページからインターネット募金する方法や「青い羽根募金」口座に振り込む方法等のほかに、青い羽根募金支援自販機で清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附されます。

日本水難救済会及び道府県水難救済会では、「青い羽根募金自販機設置のお願い」チラシにより全国的な普及促進を図っております。皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

■千葉県水難救済会

千葉県水難救済会では、県内の企業、漁協等に青い羽根募金支援自販機設置のお願いをしていましたところ、銚子市漁業協同組合 坂本雅信代表理事組合長様から設置協力のお申し出をいただき、平成28年9月1日、銚子市漁業協同組合に青い羽根募金支援自販機2台が設置されました。

設置された2台の支援自販機と代表理事組合長 坂本雅信様(写真左)



■愛知県水難救済会

愛知県水難救済会では、傘下の救難所及び救助ボランティアを支援するため、県内の企業、漁協等に青い羽根募金支援自販機設置のお願いをしておりましたところ、県内のホクト商事株式会社代表取締役社長 皆川正浩様のご尽力により、平成28年11月同社事業所内に、青い羽根募金支援自販機1台が設置されました。

また、同社は、職域募金により青い羽根募金にご協力いただいたご功績により、平成28年11月16日に公益社団法人日本水難救済会会長感謝状を受章しております。



■公益社団法人 日本水難救済会

日本水難救済会では、鹿島建設株式会社本社に青い羽根募金支援自販機を設置していただいておりますが、平成28年10月25日及び27日に、江東区の中防橋りょう工事事務所に1台、南北線中防接統部工事事務所に2台計3台の青い羽根募金支援自販機を設置していただきました。



ボランティアスピリットの継承のために 水難救済思想の普及活動レポート



(公社)日本水難救済会では、海事思想や水難救済会ボランティア思想を啓蒙することにより将来の後継者になってもらえるよう、青少年を対象に、海上保安官や消防署員、ライフセーバーの方々を講師に招いて全国各地で水難救済ボランティア教室を展開しています。

特定非営利活動法人長崎県水難救済会 長崎県諫早市立諫早小学校5年生の皆さん

若者の水難救済ボランティア教室

- 「若者の水難救済ボランティア教室」は、平成13年度から始まった事業で、小中学校や高校生等の若者に海の知識を深めてもらうとともに、海に親しむ機会を提供し、実地体験を通じて救命技術を習得してもらうことを目的としています。
- 教室では、海の安全意識の向上を図るとともに、水難救済ボランティア思想を啓蒙しています。今年度も国土交通省、海上保安庁、消防庁から後援を受け、全国各地で開催しています。

茨城県水難救済会

着衣泳、救命胴衣着用とペットボトル等による溺者救助法の体験実習

平成28年7月12日、茨城県筑西市立伊譚小学校のプールにおいて、同校児童（5・6年生）64名と教職員2名が参加し、講師に茨城海上保安部から職員4名を招き「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。

教室では、「着衣泳」や「救命胴衣着用」の体験や、溺者救助方法のデモンストレーションが行われた。

参加した児童は、海や川等での遊泳に伴う危険性を

学習するとともに、着衣泳、救命胴衣着用及びペットボトル等による溺者救助方法を体験し、海難・水難事故での対応策及び命の大切さを知ることができ、大変有意義なものとなった。



プールに集まった筑西市立伊譚小学校の児童



ペットボトルや救命胴衣を使用した背浮き体験

特定非営利活動法人 長崎県水難救済会

合言葉は「浮いて待て！」

平成28年7月12日午後、長崎県諫早市立諫早小学校プールにおいて「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。

参加者は、同小学校の5年生児童と教師・PTAのあわせて100名で、講師には本会の3名に加え、長崎海上保安部から職員6名を招き、はじめに、離岸流の説明等、海の安全についての講習を行い、着衣泳では特に「浮いて待て」という意識付けが行われた。

教室では、皆さん大変熱心に受講し、また、ライフジャケット着用体験も大好評であり、「落水したらどうなるのかを、身を持って体験できたことがよかった。」との感想を頂いた。



着衣泳で背浮きを体験

大阪府水難救済会

◆堺市立原山台小学校

身近な物を利用して溺者救助法の実技体験

平成28年7月11日午前、大阪府の堺市立原山台小学校において「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。

原山台小学校の3年生から6年生の児童110名が参加、堺海上保安署から講師として招いた職員5名と本会職員2名による、溺者の救助方法として間違った救助法（何も付けずに飛び込み、溺者の前から近づき抱きつかれてしまう等）や正しい救助法（棒を差しだしたり、浮く物を近くに投げる等）の説明・展示を受けた後、実際にプールにおいて身近な物（ペットボトル等）を利用した救助体験とライフジャケットの着用体験をした。



ペットボトルを利用した溺者救助体験



ペットボトルで背浮きを体験

◆大阪市立佃西小学校

救命胴衣の着用方法を学ぶ

平成28年7月6日午前、大阪市立佃西小学校において「若者の水難救済ボランティア教室」を開催しました。

佃西小学校からの依頼により開催したもので、大阪地区スキューバダイビング安全対策協議会会員及び大阪海上保安監部から講師として招き、同小学校5年生の児童60名が参加し、教室では、自己救命索3つの基本に関する説明、溺者の救助方法や救命胴衣の着用体験などを学んだ。



救命胴衣着用体験



救命胴衣着用体験

佐賀県水難救済会

夏休み前に事故発生時の対応・水難事故防止を学ぶ

◆唐津市立久里小学校

平成28年7月8日午前、佐賀県唐津市立久里小学校体育館において、同小学校全学年243名の児童と教師9名が参加して、講師として、一般社団法人日本水難学会指導員（佐賀ん着衣泳会）3名及び唐津海上保安部職員2名を招き、「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し夏休みを前に、事故発生時の対応及び水難事故防止についての指導を行い、水難救済意識の高揚を図った。

唐津海上保安部職員から、自己救命策3つの基本や離岸流の注意事項と佐賀ん着衣泳会の講師から、ペットボトル等を使用した他人救助法の講習やライフジャケット着用体験、離岸流への注意等を学んだ。



久里小学校体育館で行われた水難救済ボランティア教室の様子

◆唐津市立鬼塚小学校

平成28年7月13日午前、佐賀県唐津市立鬼塚小学校体育館において同校の4年生から6年生の児童187名と教師9名が参加して「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。

講師として、一般社団法人日本水難学会指導員（佐賀ん着衣泳会）1名、唐津市消防本部職員2名、唐津海上保安部職員2名を招き、ペットボトル等を使用した他人救助法等の講習及びライフジャケット着用講習、離岸流への注意喚起等が行われ、夏休みを前に、事故発生時の対応や水難事故防止について習得でき、水難救済意識の高揚が図られた。



鬼塚小学校体育館で行われた水難救済ボランティア教室の様子

和歌山県水難救済会

◆和歌山県西牟婁郡白浜町立西富田小学校

溺者救助法や救命胴衣着用を体験

平成28年7月13日、和歌山県西牟婁郡白浜町立西富田小学校において同小学校6年生の児童38名に対して「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。

講師として、田辺海上保安部職員4名、同保安部巡視船「みなべ」乗組員3名を招き、救助方法の見本展示、浮身体験・練習、救命胴衣の着用方法・着用体験、身近な物を利用した溺者救助方法の説明・体験を学んだ。

児童らは、それぞれの講習内容に興味と理解を示し、楽しみながら積極的に参加していた。

今後も、本教室を通して若年齢層に命の大切さを訴え、「自分の命は自分で守る」事を理解させ、マリンレジャー活動時における救命胴衣着用の必要性の理解浸透を図り、海浜事故の未然防止及び発生時の救命率向上に努めていきたい。



救命胴衣の着用体験



身近な物を利用した溺者救助体験

海難救助訓練ほか



平成28年度は、現在までに全国21の地方水難救済会において延べ101の救難所・支所から2,076名の救難所員が参加して実地訓練などが行われました。

山形県水難救済会による平成28年度鶴岡市海難救助訓練の様相

■山形県水難救済会

鶴岡市において海難救助訓練を実施

平成28年8月24日、山形県鶴岡市米子漁港において、鶴岡市救難本部が主催する「鶴岡市救難本部海難救助訓練」が実施され、山形県水難救済会の温海・加茂・由良・豊浦・念珠関救難所が参加した。基礎訓練では、排水ポンプ操法、救急法（心肺蘇生法）、救命索発射器操法の各訓練が行われ、総合訓練においては、要救助船に向けて救命索発射器でロープを渡してゴムボートにより意識不明者を救助、人工呼吸を施す訓練が行われた。



消防ポンプ操法訓練



心肺蘇生法訓練



ゴムボートにより意識不明者を救助

■公益社団法人 福岡県水難救済会

築上郡築上町において海難救助訓練実施

平成28年7月9日午前、福岡県築上郡築上町の八津田漁港において、築上町救難所救難所員23名が参加して海難救助訓練を実施した。

訓練では、救難用資器材の点検・取扱確認の後、水難救助訓練が行われ、落水者役が海に飛び込み、同落水者を発見した所員が通報を行い、同通報を受けて救助船が出動して船内に引き上げ、岸壁まで搬送する間に心肺蘇生措置を行い、岸壁上でも救急車到着まで心臓マッサージ等を行うという実践的な内容だった。



訓練時の整列



救急救命措置
(心肺蘇生法)
訓練



落水者の救助訓練の様相



■愛知県水難救済会

弥富市において津波・地震防災訓練実施

平成28年11月6日午前、愛知県の本曾川グラウンド、弥富港等において、県や市などの行政機関と自主防災会等が合同で訓練を行うことにより、地震及び津波被害時における総合防災体制の確立すると共に県民の防災意識の高揚を図ることを目的として、平成28年度愛知県・弥富市津波・地震防災訓練が行われた。愛知県をはじめ防災関係機関等が参加したが、愛知県水難救済会からも伊勢湾東部地区海難救助連絡協議会救難所が参加し、救援物資輸送訓練を実施した。

南海トラフ地震の発生が危惧される地域であり、県民の関心も高く、大規模地震及びこれに伴う津波を想定し、無線などで住民に避難を呼びかけ、避難場所への避難訓練などが行われた。救援物資輸送訓練では、救難所所属の救助船が名古屋海上保安部の巡視艇から、訓練用輸送物資を受取った後、棧橋に着棧、物資を陸揚げしてトラックに積み込むまでを行った。



救援物資輸送訓練の様子

■公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター

瀬棚港において総合防災訓練を実施

平成28年10月17日午後、瀬棚港において、地元自治体、海保、警察、消防等防災関係機関等が参加して平成28年度瀬棚港総合防災訓練が実施された。

本訓練は、地震・津波等自然災害の発生による被害を局限するため、防災関係機関等相互の連絡体制を確立すると共に、人命救助、火災船消火等の訓練を実施



流出油防除訓練



火災船消火訓練

■愛媛県水難救済会

航空機事故対応訓練に参加

平成28年9月9日、松山空港で実施された初めての航空機事故対応訓練に愛媛県水難救済会が参加した。

この訓練は、昭和41年の航空機事故から50年目の今年、国土交通省松山空港事務所や陸上自衛隊などをつくる「松山空港緊急時対応計画検討委員会」が海上での航空機事故に備えた初めての消火救難総合訓練であり、関係者らが救助の手順などを確認するとともに、愛媛県の松山空港近くの海域で松山市消防局や県警、松山海上保安部など45機関の約200人が参加した。航空機（乗員乗客135人）に油圧システムのトラブルが発生し、松山空港西の海上約1キロに墜落した想定で、海上では、松山海上保安部の巡視艇や救難所の救助船「ひ

め」等が出動して、漂流者を揚収し、陸上の消防救急隊に引き渡す訓練等を実施した。



訓練海域に向う救助船「ひめ」



漂流者



ヘリによる漂流者救助訓練

水難救助等活動報告

平成28年度下半期に報告のあった、
主な水難救助活動の事例を報告します。

1 火災漁船から乗組員を救助

公益社団法人 琉球水難救済会 糸満救難所

平成28年6月20日午後7時50分頃、那覇海上保安部から糸満救難所に対し、糸満市南西沖（トコマサリ）付近で炎上している漁船（5.8トン）の乗組員の救助要請があった。このため、糸満救難所は直ちに救助船「カズヒロ丸（2.57トン）」に救助員小堀端昭広（船長）及び救助員具志嘉之を乗船させ現場に向わせた。

火災船には、6名乗船しており、このうち3名は第十一管区海上保安本部那覇航空基地のヘリコプターが救助し、残り3名の乗組員は、午後8時10分頃、現場に到着した救助船「カズヒロ丸」が船内に収容、無事救助し、同日午後10時00分糸満漁港北地区に入港し救助完了した。なお、火災漁船は、同日午後11時41分頃、沈没した。

また、この海難には、糸満漁港北地区港内に停泊していた、宮崎県水難救済会南郷漁業協同組合救難所所属の救助船「十八宏漁丸」（3名乗組）に対しても救助要請がなされ、同船は出動したが、「カズヒロ丸」が救助したことから港に引き返した。



炎上する遊漁船
(那覇海上保安部撮影)

救助船カズヒロ丸

2 高波にさらわれた釣人3名を救助、救助員の救命措置により意識戻る

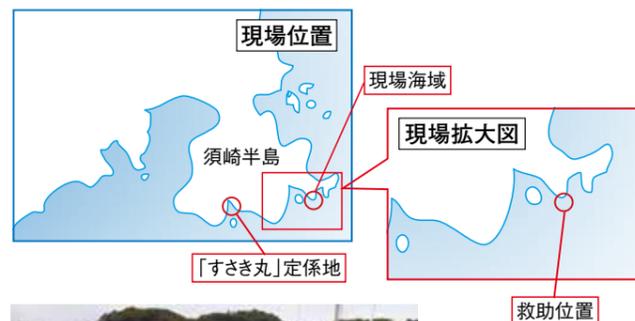
伊豆地区水難救済会 下田救難所

平成28年8月21日午前7時33分頃、「爪木崎灯台の沖沖10mに釣人が3名海中転落し、救助を求めている。」との118番通報があり、下田海上保安部は、同日午前7時42分頃、伊豆地区水難救済会下田救難所に救助要請を行った。

同要請を受け直ちに下田救難所所属の救助船「すさき丸（6.6トン）」に救助員6名（田中長男、田中敏夫、田中育男、田中千春、土屋光永、土屋洋人）が乗船して出動、午前7時56分頃、現場にて漂流している3名を発見。現場海域は多数の根が存在し、岬特有の複雑な沿岸海潮流もあり、さらに、当時台風9号の影響による悪天候の中、適切な操船と漂流者への状況に応じた適時適切な指示により、漂流者3名を乗組員一致協力して船内に引き上げ救助したが、船内揚収直後、3名のうち1名が意識を失っており心肺停止と判断されたことから、船上において心肺蘇生を絶え間なく実施し、須崎漁港入港後、消防救急隊に引き継ぎ無事救助を完了した。

なお、意識を失った者は、搬送中の救急車で自発呼吸と意識を取り戻した。

1名は心肺停止状態であったが



救助にあたった救助船
すさき丸

第三管区海上保安本部長
表彰を受けた救難所員



3 機関故障で漂流していた漁船を捜索発見し、曳航救助

高知県水難救済会 幡東救難所

平成28年8月19日午後0時15分頃、家族から「朝早く漁に出て、普段なら午前8時頃、帰港するのに正午を過ぎて帰ってこない。携帯電話に電話しても繋がらない。」との連絡を受けた下田漁協事務所は高知県水難救済会幡東救難所下田支所に連絡、渡辺下田支所長は直ちに救難所所属の救助員鍋島啓助氏に出動要請を行った。救助員鍋島啓助氏は直ちに所有の救助船「第三起翔丸（2.4トン）」にて下田港を出港、午後2時現場に到着、捜索を開始したところ、土佐清水市布崎丸山沖合付近にて、機関故障により航行不能となり、連絡を取ることが出来ないためにアンカーを投入して救助を待っていた漁船を発見し、渡辺下田支所長に連絡した。同支所長は、直ちに支所所属の他の救助員に出動要請を行なうとともに土佐清水海上保安署に通報した。

同支所長から要請を受けた救助員は直ちに救助船友康丸（4.7トン）に協力者3名を乗船させ出港。午後2時50分現場に到着し、機関故障の同船を曳航開始、下田港まで曳航救助完了した。

なお、同漁船は、アジ釣り漁を終えて帰港中に機関が故障して航行不能となったが、携帯電話のバッテリー切れで使用出来ず、アンカーを投入して救助を待っていたものである。



曳航されて無事入港する機関故障船

4 ヨットレース関連の海難に対応

公益社団法人 福岡県水難救済会 大岳救難所

平成28年11月18日～20日、福岡市で開催された「ルイ・ヴィトン・アメリカズカップ・ワールドシ리즈福岡大会」において福岡市等からの要請を受けた大岳救難所は、海難発生に備えて福岡海上保安部と連携し、平成28年10月に新たに配属された最新鋭のウォータージェット推進の救助船「おおたけ2」を出動させた。同19日には、レース観戦していたヨットがアンカー索を警戒船のアンカー索に絡索させたことから、救難所救助船「おおたけ2」のウェットスーツを着用していた救助員が絡索の状況を調査、アンカー索を切断して無事救助した。

また、20日には、レース終了後、帰港中のプレジャーボートが浅瀬に乗り上げる海難が発生し、浅瀬に海上保安庁の巡視艇が接近出来なかったため、救難所救助船「おおたけ2」が出動、乗揚げたプレジャーボートから乗組員を救助して福岡海上保安部の巡視艇に引き継いだ。



ヨットレース警戒中の救助船「おおたけ2」



絡索除去中の大岳救難所救助員



乗揚げたプレジャーボートからの救助

5 沖に流された海水浴客を迅速に救助

三重県水難救済会 伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会救難所

平成28年8月9日午後1時45分頃、三重県津市白塚海岸で浮輪を付けて泳いでいた男子中学生が強風により沖に流されたため、引率者の男性2名が救助にむかったが、中学生同様に強風により沖に流され戻れなくなったとの通報を受けた四日市海上保安部は、直ちに伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会救難所白塚支所に救助要請を行った。

これを受けた同支所は直ちに救助船「第10大観丸」に救助員3名が乗組み、白塚漁港を出港し、約15分間と迅速な対応により、白塚海岸沖合海上で、強風により沖に流され、浮輪につかまっていた漂流中の3名を発見、無事救助した。



四日市海上保安部長表彰を受けた救助員（右から伊藤和倫氏、伊藤彰啓氏、伊藤眞徳氏、小野四日市海上保安部長）

6 ダイビング客67名を適切・迅速に救助

公益社団法人 琉球水難救済会 恩納救難所

平成28年10月9日午後1時頃、沖縄県真栄田岬付近において、突風を伴う急激な天候の変化によりダイビングを行っていた多数のレジャー客が沖に流されパニック状態になっているのに気付いた恩納救難所救助船「彩香Ⅱ」は、直ちに救助活動を実施しつつ、他の救助船に連絡、駆けつけた3隻の救助船と共に、67名の救助に成功したが、1名（男性）は心肺停止状態であり、搬送された病院で死亡が確認された。

7 沈没しかけたゴムボートを救助

岡山県水難救済会 牛窓町漁業協同組合救難所

平成28年7月19日午後5時14分頃、玉野海上保安部から、「牛窓と前島間の海域で、1人乗りゴムボートが沈没しかけているので、救助に向かって欲しい。」との救助要請が牛窓町漁業協同組合救難所にあり、同救難所所属救助船が直に出動し、午後5時32分頃、半沈没状態のゴムボートとゴムボートに取り付けられたオールに挟まっている救助者を発見、午後5時35分頃、救助者とゴムボートを船上に引き揚げた後、牛窓漁港まで搬送し、無事救助完了した。



8 浸水船から排水作業

山形県水難救済会 由良救難所

平成28年8月10日午前7時40分頃、作業中の漁船において浸水が発生、救助要請があり由良救難所所属救助船が排水ポンプ等を積込み出動し救助に向った。

午前8時55分頃、現場に到着、すぐに排水作業を行った後、救助船で曳航、午前11時20分頃に由良港に無事入港した。

9 転覆した漁船を救助

公益社団法人 北海道海難防止・ 水難救済センター 南茅部救難所

平成28年7月11日午前7時22分頃、函館市木直漁港沖でコンブ養殖作業中の漁船が転覆し乗船していた2名が海中転落したが、転覆した漁船の船体上に乗っている旨、南茅部救難所に通報があり、同救難所の救助船4隻が出動、午前7時35分頃、救助を待っていた2名を船内に揚収救助、船体も木直漁港まで曳航、救助完了した。

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。今回は、平成28年6月に設置された1か所の救難所をご紹介します。なお、紹介文は、地方水難救済会からご提供いただきました。

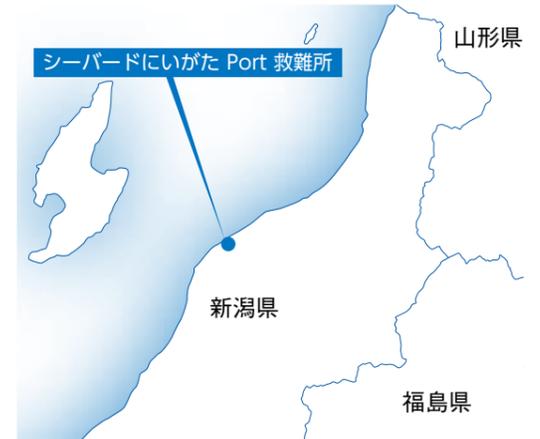
■新潟県水難救済会

◆シーバード にいがた Port救難所

平成28年6月16日設立 所長以下18名
所在地 新潟県新潟市中央区上所1-2-19 (有)ドッグマリン内
安良波公園内 アラハビーチハウス

平成28年6月16日、信濃川河口、新潟港の(有)ドッグマリン内に設立された「シーバードにいがたPort救難所」の救難所員は、所長 峰本信雄以下18名で、プレジャーボート3隻、水上オートバイ2隻により、新潟市沿岸における一般船舶、プレジャーボート、水上オートバイ、遊漁船等の海難に対応するとともに、水上オートバイの可搬型という利点や機動性の高さを活かし、一般船舶では困難な活動域をカバーし海難発生時に対応するなど新潟市の海、海岸の環境と安全を守る活動を行い、水辺を利用する人々すべての友好な相互関係の構築と、水辺での遊びを通じて海に親しみを持ってもらうことにより、健全なる心身の育成、後世への意識の継承と地域活性化をめざしております。

新潟県水難救済会は、これまで16救難所、6救難支所すべての救難所員は漁業関係者でしたが、今回、初めてプレジャーボート、水上オートバイのマリン系の



団体からの入会申込みがあり、活躍が大いに期待されております。

今後も、海上保安庁、消防、警察をはじめ関係機関と連携・協力体制を確立するなど、海難事故発生の際、迅速かつ適確な救助活動が出来るよう日頃から救助能力向上に努め、沿岸海域での人命救助体制の強化を図っていきたくと考えております。



「ビーチライフIN新潟」体験学習活動に参加した「シーバードにいがたPort救難所」の皆さん



水上オートバイによる溺者救助訓練の様子



子どもたちに「着衣泳法」を指導する救助員

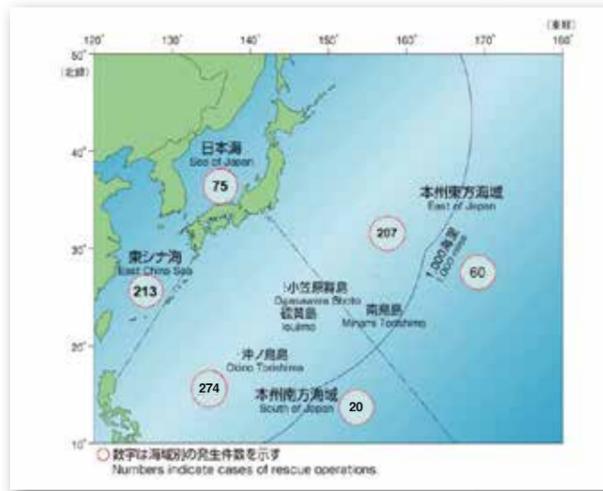
洋上救急活動報告

事業開始以来、平成28年12月31日までに849件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成28年12月31日までに849件の事案に対応してきました。

これまでに傷病者882名に対し、医師1,104名、看護師512名が出動し、診療や治療を行っています。

■洋上救急発生海域図



平成28年10月18日 11:58発生

海上自衛隊と海上保安庁の航空機が連携し、2名の傷病者を搬送

平成28年10月18日午前11時58分、外国貨物船から第十管区海上保安本部を介し、第三管区海上保安本部運用司令センターあて、硫黄島南西約250海里付近の同船船内にて乗組員2名が火傷により負傷したとの一報を入手、同日午後1時55分、船主から正式に洋上救急の要請を受けた。19日午前2時57分、羽田航空基地航空機LAJ500に特殊救難隊2名、医師3名及び検疫官2名が同乗し、硫黄島基地向け羽田空港を出発、午前4時44分、LAJ500は硫黄島基地に到着。午前5時、海上自衛隊航空救難団司令が災害派遣要請を受理。

午前5時36分、海上自衛隊救難ヘリコプターUH-60Jが該船向け硫黄島基地を出発し午前6時40分当該船舶と会合。午前7時10分負傷者を機内へ揚収し、午前7時23分硫黄島基地に到着。その後、傷病者をLAJ500へ引継ぎ、羽田空港向け硫黄島基地を出発。午前10時44分、羽田空港にて傷病者を東京消防庁救急隊に引継いだ。

- 【発生位置】 硫黄島南西沖約250海里
- 【傷病者】 ①男性37歳（フィリピン国籍 甲板員）
②男性49歳（フィリピン国籍 溶接工）
- 【疾病名】 ①火傷（背中ほぼ全域）
②火傷（左手～左腕～背中）
- 【出動医療機関】 日本医科大学付属病院（山名、塩田、白井医師）
- 【出動勢力】 羽田航空基地航空機LAJ500
特殊救難隊員2名
海上自衛隊硫黄島基地 救難ヘリコプターUH-60J



羽田空港において傷病者2名を東京消防庁救急隊へ引継ぎ

平成28年8月10日 23:20発生

海上自衛隊ヘリコプターと海上保安庁航空機が連携し、漁船乗組員を搬送

平成28年8月10日午後11時20分、硫黄島の南西沖合の日本漁船から第四管区海上保安本部運用司令センターに対し「乗員が胸の痛みを訴え倒れた」との通報とともに、当該漁船が横浜保土ヶ谷中央病院医師より、早期に医療機関への搬送を要すとの医療指示を受けて、11日午前1時58分船主から洋上救急の要請を受けた。

これを受けて、同日午前9時52分 特殊救難隊員2名及び日本医科大学付属病院医師2名が海上保安庁航空機LAJ501に同乗し、硫黄島基地へ向けて羽田空港を出発。午後0時10分 海上自衛隊航空集団が海上保安庁からの災害派遣要請を受理し、午後0時52分海上自衛隊ヘリコプターUH-60Jが該船に向け硫黄島基地を出発した。同午後2時44分UH-60Jは傷病者の吊り上げを完了し、午後4時18分 硫黄島基地にて患者をUH-60JからLAJ501に引継ぎ、午後6時35分羽田空港にて患者及び医師2名を東京消防庁救急隊へ引継いだ。

- 【発生位置】 硫黄島から真方位227度223海里
- 【傷病者】 男性34歳（インドネシア国籍 甲板員）
- 【疾病名】 逆流性食道炎の疑い
- 【出動医療機関】 日本医科大学付属病院（山名、小林医師）
- 【出動勢力】 羽田航空基地 航空機LAJ501
特殊救難隊員2名
海上自衛隊硫黄島基地 救難ヘリコプターUH60-J



羽田空港において機内から担架により搬出される患者

平成28年10月18日 12:00発生

海上保安庁のヘリコプターが病院のヘリポートに離着陸して救急搬送

平成28年10月18日午後0時頃、鹿児島種子島北東約13海里付近にて、外国貨物船の乗組員が腹痛を訴え、午後1時28分、当該貨物船船長から第十管区海上保安本部あてに救助要請があった。改めて医療指示を受けたところ早期に医師に診てもらふ必要ありとことから午後3時40分、日本の代理店を通じて洋上救急の要請があった。鹿児島航空基地所属MH976に機動救難士2名が同乗し、鹿児島市の米盛病院ヘリポートに向け鹿児島空港出発、米盛病院ヘリポートにて医師、看護師計2名が同乗し、午後4時48分該船舶向け出発。午後5時38分該船と会合し、MH976から機動救難士が該船に降下、傷病者を吊上げ機内へ揚収し、午後6時5分、米盛病院ヘリポートに到着、医師等2名及び患者を病院に引き渡した。

- 【発生位置】 種子島北東約13海里
- 【傷病者】 男性 61歳（台湾籍 二等機関士）
- 【疾病名】 急性心筋梗塞
- 【出動医療機関】 米盛病院（富岡医師、坂本看護師）
- 【出動勢力】 鹿児島航空基地ヘリコプターMH976
機動救難士2名



貨物船船上での機動救難士による担架吊り上げ準備完了



羽田空港において東京消防庁救急隊へ引継ぎ

平成28年9月30日 10:35発生

海上保安庁のヘリコプターが消防本部 ヘリポートに着陸して救急搬送

平成28年9月30日午前11時11分、石垣島の北約50海里を航行中の外国貨物船から、乗組員が腹痛を訴え救助要請があった。船舶所有者が国際無線医療センター（CIRM）の医療指示を受け、緊急性があるため洋上救急を要請したもので、これを受けて石垣航空機基地所属MH972に機動救難士2名及び県立八重山病院医師1名が同乗し、該貨物船へ向けて午後1時25分石垣空港を出発した。午後1時44分、該貨物船から傷病者を吊り上げ収容し、午後2時2分石垣市消防本部前ヘリポートで患者を救急隊に引き継ぎ、県立八重山病院に搬送された。

- 【発生位置】 石垣島北約50海里
- 【傷病者】 男性32歳（フィリピン国籍 二機士）
- 【疾病名】 急性穿孔性虫垂炎、汎発性腹膜炎
- 【出動医療機関】 県立八重山病院（紙尾医師）
- 【出動勢力】 石垣航空基地ヘリコプターMH972
機動救難士2名



機内で応急処置を行う医師

■その他の主な洋上救急の状況

(平成28年12月31日現在)

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成28年8月15日(12:30)	釧路の東南東約400海里 北緯41度29分 東経152度56分	男性 23歳 船員 フィリピン (傷病名) 急性盲腸炎の疑い	8月12日午後4時13分代理店より第一管区海上保安本部へ、「台湾漁船のフィリピン人船員男性1名が盲腸の疑いがあり、釧路の病院に入院させたい」との通報があり、午後6時代理店は釧路労災病院へ受け入れの手配を行った。 15日午後0時30分、洋上救急を正式に依頼したいとの連絡があり、釧路保安部にて医師の調整をしたが手配が付かず、函館保安部にて医師の調整を開始、午後4時15分市立函館病院の医師1名が対応可能との連絡を受け、洋上救急が発動された。午後6時44分医師が同乗した函館航空基地ヘリコプターMH919が函館基地を離陸、午後7時15分巡視船つがるに着船。 16日午前8時23分当該漁船向け先行した巡視船そうやが警備救難艇にて傷病者を該漁船からそうやへ移乗したが、霧のためヘリが飛べず、また巡視船つがるに乗船中の医師より電話にて医療助言を受け、患者の容態も安定していることから、医師と患者の会合を断念し、そうやは午後8時30分釧路港外着。午後9時 患者は警備救難艇に移乗させ、釧路港中央ふ頭にて釧路消防の救急隊へ引継いだ。医師を乗せた巡視船つがるは午後11時30分函館港万代ふ頭着岸。午後11時55分市立函館病院に帰着した。
平成28年8月25日(16:20)	金華山灯台から68度約225海里 北緯39度29分 東経146度05分	男性 54歳 船長 台湾 (傷病名) 小脳梗塞	8月25日午後4時20分、台湾漁船の船主代理人より、「漁船船内で同船船長が、8月15日から目眩がし、徐々にひどくなり、現在は意識はあるものの立てない状態であったところ、台湾にある高雄連合病院に医療助言を受けた結果、脳卒中の可能性があり早急に病院へ搬送するよう助言があったことから、救助願う」旨の要請があった。午後4時30分、船主代理人を通じて船主へ洋上救急制度について説明を行ったところ、午後5時00分洋上救急の要請があったことから、石巻赤十字病院に医師の出動を要請し、翌26日午前6時25分、仙台航空基地ヘリコプターMH965に医師1名、看護士1名を同乗させ該漁船向け出発した。 午前7時27分 傷病者をMH965に揚収し、現場を離脱した。 午前7時58分 石巻赤十字病院に到着し、患者を引継いだ。
平成28年9月12日(09:00)	硫黄島南西約720海里 北緯14度54分 東経134度01分	男性 34歳 甲板員 フィリピン (傷病名) 左母指基節骨開放骨折	9月12日午後3時16分、船舶管理会社から、硫黄島南西1330キロメートル付近海上を航行中のLNGタンカー船上において乗員の指に、落ちてきたターンバックルあたり、保土ヶ谷中央病院より「開放骨折の可能性あり、早期に病院へ搬送した方がよい」との医療指示を受けた旨の通報があり、13日午前7時35分、該船船長から洋上救急の要請を受けた。 14日午前2時31分、海上保安庁航空機LAJ501に、特殊救難隊2名及び日本医科大学付属病院医師2名を同乗させ、羽田空港を出発、午前4時16分、硫黄島に到着。同日午前4時45分、海上自衛隊航空集団司令が災害派遣要請を受け、午前5時34分、海上自衛隊救難ヘリコプターUH-60Jが該船から負傷者を揚収、午前6時3分、硫黄島において負傷者をLAJ501に引継いだ。午前6時20分、LAJ501が硫黄島を出発し、午前8時16分羽田空港に到着。午前8時20分、患者を東京消防庁救急隊に引継いだ。
平成28年9月15日(15:00)	沖縄県本島から西約240海里 北緯27度13分 東経123度25分	男性 43歳 船長 フィリピン (傷病名) てんかん疑い	9月15日午後7時頃、船舶運航者から第十一管区海上保安本部に対し「運航している貨物船の乗組員に急患が発生したので医療指示を受け、洋上救急の要請をしたい」旨の通報があった。午後11時2分、医師2名同乗の航空自衛隊那覇救難隊所属救難ヘリコプターUH-60Jが那覇空港を出発。翌16日0時5分、該船舶と会合し傷病者を機内に収容した。午前1時44分、UH-60Jは那覇空港に到着後、患者を救急隊に引継いだ。

■携帯型ベッドサイドモニターの整備

洋上救急医療器具として新たに「携帯型ベッドサイドモニター」を整備しました。

平成28年度日本財団の助成事業で洋上救急事案発生時に医師が使用する「携帯型ベッドサイドモニター」を新たに整備し、平成28年11月、海上保安庁函館航空基地に配備しました。

注) 携帯型ベッドサイドモニターとは、傷病者の心電図、呼吸、体温、動脈酸素飽和度(SpO2)、非観血血圧を計測し、表示、記録できる携帯型の医療器具です。



携帯型ベッドサイドモニター(DSL-8001R)

■記念誌「洋上救急30年のあゆみ」の発刊

洋上救急制度創設30周年記念事業として、記念誌「洋上救急30年のあゆみ」を発刊しました。

本会の基幹事業のひとつである洋上救急事業は、昭和60年10月1日に開始して以来、一昨年10月をもって満30周年を迎えることができました。

この間、洋上救急事案に対する出動件数は820件以上を数え、国籍の如何を問わず、本邦周辺海域における船員のための医療福祉の向上に大きく寄与してまいりました。

本会では、洋上救急事業の30周年を記念して、これまでの航跡を後進の参考になるように記録として遺すため、この度、「洋上救急30年のあゆみ」を発刊いたしました。

これまで洋上救急事業に参画してこられた多くの皆様に対し、改めて敬意を表させていただきますとともに、これまで惜みないご指導ご支援を賜ってきた関係官庁をはじめ日本財団、日本海事センター、医療・海運・漁業関係団体等の関係各位に対し、心より厚く御礼申し上げます。



今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

■海上保安庁特殊救難隊紹介図書の出版

洋上救急を支える「海上保安庁特殊救難隊」の本が出版されました。



野島崎南東沖でインドネシア人漁船員を洋上救急(三管区)



図書名：海難救助のプロフェッショナル
海上保安庁「特殊救難隊」
(出版：株成山堂書店)

洋上救急慣熟訓練

洋上救急出動の要請を受け、医師や看護師は慣れない巡視船や航空機に乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件の中、巡視船・航空機の動揺、振動、騒音などの悪条件のもとで応急的な救急救命措置を行うこととなります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を行い、多数の医師、看護師に訓練に参加して頂き、航

空機等に実際に搭乗して機内の状況、救命資機材の確認や、応急処置訓練を行うなど、現場の状況を事前に体験し出動に備えています。

慣熟訓練は、平成28年7月以降12月末までに、八戸地区（東北地方支部）、愛知、三重地区（東海地方支部）、新潟地区（日本海中部地方支部）、福岡地区（北部九州地方支部）、釧路地区（道東地方支部）、函館地区（道南地方支部）、羽田地区（中央）の8地区で開催され、医療機関29機関、医師37名、看護師39名が参加しました。

八戸地区（東北地方支部）（H28.8.12）



ヘリコプター機内の状況確認をする医師・看護師



ヘリコプターの体験搭乗を終えた医師・看護師

新潟地区（日本海中部地方支部）（H28.9.16）



巡視船内医療設備の説明を受ける医師・看護師

三重・愛知地区（東海地方支部）（H28.9.15～16）



傷病者の搬送訓練をする医師・看護師



ヘリコプターの機内で応急処置訓練をする医師・看護師



救命資機材の説明を聞く医師・看護師

福岡地区（北部九州地方支部）（H28.10.3）



病院ヘリポートにて医師等がヘリコプターに体験搭乗



病院内への患者の搬送訓練

函館地区（道南地方支部）（H28.11.29）

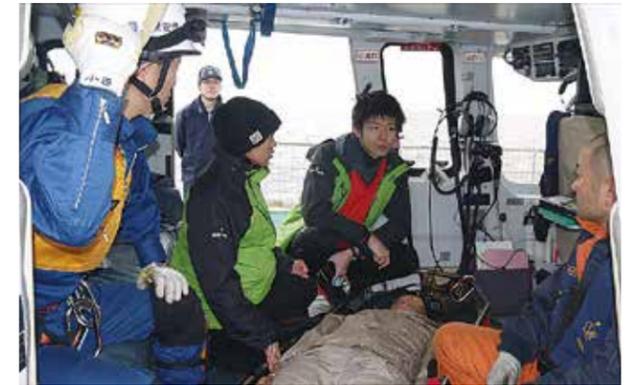


機内での患者観察訓練をする医師、看護師

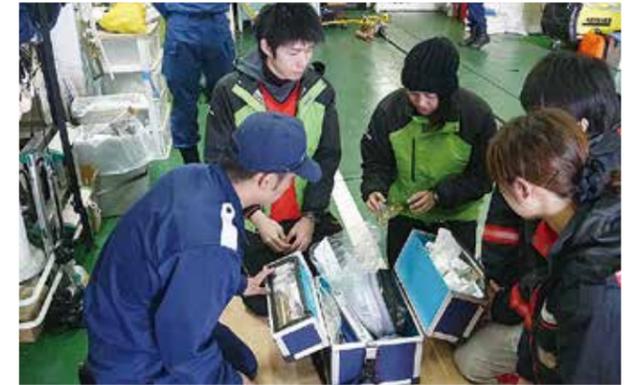


つがる搭載機に体験乗船する医師、看護師

釧路地区（道東地方支部）（H28.10.25）



傷病者収容後のヘリコプター機内で状況確認をする医師等



携帯用小型医器具の確認を行う看護師等

京浜地区（中央洋上救急センター）（H28.12.21）



海上保安庁特殊救難隊による展示訓練（上、下）



レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑤)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るために平成27年(2015年)1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。

今回は、愛媛県水難救済会及び大阪府水難救済会を紹介致します。

愛媛県水難救済会

1 設立年月日

平成11年7月1日

2 所在地

〒791-8055

愛媛県松山市港山町6-8 マリーナ ブルーエンジェル内

☎089-951-5552

◎交通案内

・公共交通機関

伊予鉄高浜線港山駅 徒歩約3分
(松山市街地より車で15分)

3 役職員の数

会長 友澤 節男(株ブルーエンジェル代表取締役社長)

副会長 大田 甚好(伊方町三崎支所長)

その他の役員3名(理事2名、監事1名)



友澤 節男 会長



愛媛県水難救済会の事務局が入居するマリーナ ブルーエンジェル

4 沿革・歴史等

明治22年 2月	私設の堀江水難救済所を設置(日本初の救済所)	昭和 8年 5月15日	三島救難所設置
明治36年 3月15日	大日本水難救済会 堀江救難所設置	昭和 9年 4月14日	郡中救難所上灘支所設置
12月 1日	三津救難所設置	昭和16年 1月13日	中泊救難所設置 (戦時中休止、昭和59年に再発足)
明治45年 2月 5日	堀江救難所北條支所設置	昭和16年 1月16日	菊間救難支所が菊間救難所に昇格
大正 5年 4月 1日	青島、出海、墨田、沖浦救難組合設置	昭和18年 5月24日	三崎救難所設置 (戦時中休止、昭和59年に再発足)
大正 6年 3月28日	堀江救難所北條支所を北條救難所に昇格	昭和25年 9月14日	三津救難所を松山救難所に改稱
大正 8年12月20日	長濱救難所設置	平成10年 4月 1日	新居浜マリーナ救難所設置
大正10年10月30日	郡中救難所設置	平成10年 7月 7日	ブルーエンジェル救難所設置
大正13年 7月 1日	今治救難所設置	平成10年 7月24日	川之江救難所設置
大正14年 3月24日	愛媛県委員部を改め愛媛県支部となる。	平成11年 7月 1日	川之江、新居浜マリーナ、ブルーエンジェル、三崎、中泊の5つの救難所をもって愛媛県水難救済会が発足
昭和 2年 4月 1日	三津救難所神浦支所設置	平成12年 6月27日	ひうち救難所設置
7月15日	今治救難所波止濱支所及び龜岡(かめおか)支所設置	平成12年 6月27日	来島救難所設置
昭和 4年10月20日	三津救難所釣島支所設置	平成12年 9月 1日	津島救難所設置
	今治救難所近見支所設置	平成25年 7月 8日	菊間小松救難所設置
	今治救難所波方支所設置		

5 救難所・支所の数 (平成28年11月末現在)

救難所：9箇所 救難所員数278名

6 地域の特性等

愛媛県は約1,700kmの長い海岸線を有し、八幡浜市付近から大分県側に約40km細長く突き出した佐田岬半島で瀬戸内海と宇和海とに分かれている。

瀬戸内海は気候が穏やかで多島海域の中、海の銀座とも言われるほど船舶交通が多い。中でも来島海峡は潮流が10ノットを超えるとときもある海の難所であるほか、我が国有数の好漁場でもあり、近年はプレジャーボート等の利用も盛んである。

宇和海はリアス式海岸という地形と太平洋に接続していることから、うねりを伴う波浪と高波が打ち寄せる厳しい海洋環境となる一方、黒潮によって運ばれてくる栄養豊富なプランクトンにより魚介類の宝庫となっており、真珠や鯛などの養殖、遊漁も盛んである。このような環境下、水難事故も多く、県内には4つの海上保安部署と1つの海上交通センターが設置され、万全の海難救助体制が敷かれているが、遠隔地の場所や暗岩の多い海岸付近での海難が発生した場合には、救難所からも出動して救助機関と密接な連携のもと救助活動に当たっている。



7 主な保有資器材

ゴムボート8隻、救命胴衣119個、救命浮環9個、救命索発射器3台、消防・排水ポンプ3台、携帯発電機3台、AED3台、双眼鏡8個、携帯拡声器5個、トランシーバー9台、蘇生法教育モデル1個、投光器4台、安全帽57個、強力ライト5個

8 保有救助船

登録救助船8隻のほか、救助員が所有する船舶110隻

9 活動状況

救助実績(平成27年度)

救助出動件数1件、救助員出動員数10名、

救助出動船舶 延べ2隻、救助人命10名、救助船舶数1隻

10 主に力を入れている事業

(1) 海難救助事業

海上保安部署との連携を密にし、安全かつ迅速な対応を図るとともに保安部署の指導・協力を得て各種救助訓練を行い救助員の技術向上に努めている。

(2) 事故防止推進事業

① 若者の水難救済ボランティア教室を通じて県内15校1,288名の小学生に着衣泳救助方法の指導を行った。指導が初めての9校にはレスキューチューブ9本を贈呈した。

② 全国海難防止強調運動に合わせ、海上保安部署及び愛媛地区東部小型船安全協会と連携して海上パレードを実施し、海難防止啓発活動を実施している。

(3) 青い羽根募金事業

「水難救護法」に基づく責任を有する市町村からの財政的支援が得られていない現状においては、財政基盤が脆弱なため、比較的安定した収入が得られる青い羽根募金支援自販機による収入が頼りであり、自販機の増設に取り組んでいる。

そのほか、ヨット競技大会開催時等の大きなイベントの機会を捉えて青い羽根募金活動を実施している。



救難所員実地訓練(AED取扱い・心肺蘇生法)



若者の水難救済ボランティア教室



設置された青い羽根募金支援自販機

大阪府水難救済会

1 設立年月日

平成13年2月14日

2 所在地

〒592-8332
大阪府堺市西区石津西町26 堺市港湾事務所内
☎072-244-7368
◎交通案内
・公共交通機関
南海本線「石津川」徒歩約25分



大阪府水難救済会の事務局が入居する堺市港湾事務所

3 役職員の数

会長 高田 威(堺市漁業協同組合理事、タカダ水産 代表)
その他役員 11名 事務局職員 3名

4 沿革・歴史等

昭和 9年 7月 5日 大阪港救難所設置
昭和 9年 9月 5日 堺港、岸和田、佐野港、淡輪、多奈川救難所設置
昭和 9年 9月14日 大阪中ノ島公会堂において総裁宮殿下の御台臨を仰ぎ、帝国日本水難救済会大阪支部の発会式
昭和42年 3月18日 岸和田救難所廃止
平成13年 2月14日 大阪府水難救済会を設立、事務局を堺市港湾事務所に置く。

堺地区、大阪地区、岸和田地区各救難所を設置
同時に堺地区救難所に丸高渡船堺救難支所、丸本海洋センター支所、大阪地区にヤザワ渡船救難支所、中村渡船救難支所及びたまや渡船救難支所、岸和田救難所に山田渡船救難支所、菊川渡船救難支所及び藪野渡船救難支所を設置

平成18年 4月 1日 岬地区救難所及び設置
平成20年 7月 1日 二色の浜地区救難所設置
平成23年 7月19日 高石地区救難所設置



高田 威 会長



5 救難(支)所・支所の数 (平成28年11月末現在)

救難所：6箇所 支所11箇所
救難所員数 41名

6 地域の特性等

大阪府内には、大阪港、堺泉北港、阪南港、泉佐野港など海上交通要衝や海水浴場や釣り場など、マリッジャーや漁業活動の活発な海域になっています。
このような状況の中、府下の海域で発生する水難事故や災害等に、迅速且つ的確に対応できるよう海上保安監部をはじめとする関係機関との緊密な連携のもと、沿岸海域の海上交通の安全並びに海上産業の発展に向け、水難救助活動に取り組んでいます。

7 主な保有資器材

AED5台、双眼鏡12個、拡声器12個、懐中電灯50個、ヘルメット50個、キャップライト50個、救命胴衣7個、トランシーバー44個など



※昭和10年9月に大阪救難所に配属され使用されていた西洋型鋼製船の救助船「くすのぎ」。この当時から探照灯、各種救助器具、投網銃を搭載

8 保有救助船

約21隻

9 活動状況

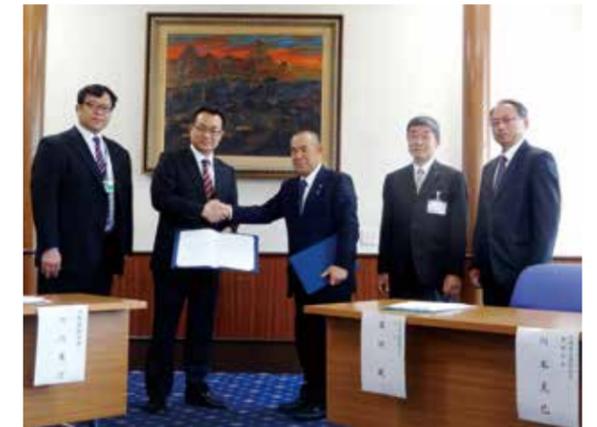
(1)救助実績(平成28年)

救助出動件数 1件
救助員出動員数 3名
救助出動船舶 2隻
救助人員 2名
救助船舶 1隻

(2)海難救助訓練の実施状況(平成28年)

救難所員実施訓練(1次救命措置訓練)：2カ所
参加人員：24名

(3)平成28年3月25日大阪府と「船舶による災害時の輸送等に関する協定書」を締結。



「船舶による災害時の輸送等に関する協定書」を大阪府と締結(左から大阪府政策企画部危機管理室長 森岡武一氏、大阪府副知事 竹内廣行氏、大阪府水難救済会会長 高田威氏、同事務局長 川本克巳氏(当時)、大阪海上保安監部部長 小島良二氏(当時))

10 主に力を入れている事業

(1)青い羽根募金推進運動

会員や関係機関等への呼び掛け、「青い羽根募金支援自販機」の設置では募金箱を設置するなど。
〔青い羽根募金支援自販機〕は平成28年11月現在5台

(2)海難防止講習会の実施

海上保安監部の協力を得て子供たちやイベント等で海難防止策の講習を行っている。
また、救難所員を対象に海難救助に関する訓練等を行っている。



救難所員実地訓練(AED取扱い・心肺蘇生法)



設置された青い羽根募金支援自販機

公益社団法人 日本水難救済会 平成28年度第2回通常理事会開催

平成29年度の日本財団への助成金及び日本海事センターへの補助金等の申請などの議案が審議されました。

平成28年10月18日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル8階会議室において、平成28年度第2回通常理事会が開催されました。

はじめに、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の岩並海上保安庁警備救難部長からご挨拶をいただき、その後、議案審議となりました。議案は、第1号議案「平成29年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算（案）について」第2号議案「新規会員入会の承認について」について審議され、それぞれ異議なく承認されました。議案審議の後、報告事項として

- (1) 職務の執行状況の報告について
- (2) 内閣府公益認定等委員会による法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の実施とその結果について
- (3) 韓国国民安全処幹部の本会表敬訪問について
- (4) 平成28年度日本財団助成事業による救助船の整備・配属について

の4件の報告がなされ、その後、本会理事である公益社団法人福岡県水難救済会井手顧問から今年度の日本財団の助成により大岳救難所に整備した救助船に関する紹介とともに、本会の支援に対し謝辞があり、併せて今後とも救助船を幅広く有効に活用していく旨の発言がありました。その他特段の意見等もなく理事会が終了となりました。



理事会冒頭に挨拶を行う相原会長(左は向田理事長)



岩並海上保安庁警備救難部長のご挨拶(正面左が栗津救難課長)



説明を行う菊井常務理事

理事会の様相

韓国国民安全処の幹部の日本水難救済会表敬訪問

韓国国民安全処の幹部が日本水難救済会を表敬訪問し、理事長等と意見交換を行いました。

平成28年9月29日、東京都千代田区麹町の海事センタービルに入居する(公社)日本水難救済会に韓国、国民安全処海洋警備安全本部職員の金炳魯(キムビョンノ)氏(海洋警備安全本部=旧海洋警察出身)が来訪し、本会の沿革及び組織活動の概要の聞き取りのほか、セウォル号の海難事故を踏まえ、韓国でも水難救済会のような民間の海上救難ボランティア組織の創設を検討しているとして、向田理事長及び菊井常務理事と意見交換を行いました。

なお、同氏は前日の9月28日に海上保安庁への表敬訪問を行ったのち本会に訪問をされたものです。

<意見交換の主な内容等>

- (1) 水難救済会の設立目的、役割、沿革、規模について
- (2) 水難救済会と海上保安庁との協力関係について
- (3) 水難救済会の組織・予算等について



金炳魯氏(左)と向田理事長(右)が互いに記念品を贈呈



金炳魯氏との意見交換の様相(理事長室にて)



記念撮影を行いました。(左から海上保安庁警備救難部救難課和多田海浜事故対策係長、通訳の海上保安庁国際・危機管理官国際業務第一係村田専門員、金炳魯氏、向田理事長、菊井常務理事)

日本財団の助成事業により建造された救助船が（公社）福岡県水難救済会大岳救難所に配属されました。

公益社団法人福岡県水難救済会

日本水難救済会の平成28年度の日本財団助成事業（救難体制の整備「救助船の整備」）により、本年5月に契約された救助船が完成し、10月12日に公益社団法人福岡県水難救済会の大岳救難所に配属されました。

配属に先だち、福岡県水難救済会の主催により、大岳救難所の母体となっている福岡マリナーにおいて、日本水難救済会理事長 向田昌幸氏及び日本財団海洋チーム上席チームリーダー 荻上健太郎氏並びに福岡県、第七管区海上保安本部、海上保安部などから多数の来賓等が出席して披露式典が開催されるとともに、同船の引渡式及び救助訓練展示等を挙行了いたしました。



救助展示訓練中の救助船「おおたけ2」



広瀬英樹救難所長にレプリカ鍵の引渡しを行う日本財団海洋チームの上席チームリーダー 荻上健太郎氏



引渡式で挨拶をする（公社）福岡県水難救済会今林久会長

＜主な用途＞

- ・災害発生時の救援要員・物資輸送等の災害救援活動
- ・船舶海難、海浜事故の救助
- ・夏季における海浜パトロール
- ・海難防止、応急手当、救急救命に関する基礎的な知識、技能の実地指導
- ・赤潮調査等の海洋環境保全活動
- ・青少年マリネレジャー・スポーツ体験支援活動
- ・その他地域社会との連携、広報活動



浅瀬を航行する救助船「おおたけ2」

【大岳救難所に配属された救助船の概要】

- 1 船名「おおたけ2」
- 2 要目等
 - (1) 船 質：FRP複合艇（ヤマハ・ジェット救助艇 RE1800）
 - (2) 登録型式：F3T
 - (3) 総トン数：1.1トン（L5.67m、B2.23m）
 - (4) 主機関：4ストローク／4気筒／180馬力
 - (5) 燃料タンク容量：114リットル
 - (6) 定 員：6名
 - (7) 航行区域：限定沿海
 - (8) その他：救助能力向上のための装備
 - i GPSプロッター
 - ii メガスレッド
- 3 建造（整備）費

総額 9,400,000円（予算額）

うち日本財団助成金 7,520,000円

自己負担（福岡県水難救済会負担金） 1,880,000円

平成28年における会長表彰者は次のとおりです。受章された皆様のご活躍を祈念いたします。

1 海難救助功労者

(1) 救助特別功労表彰

- 個人表彰（1名）
- 高知県水難救済会（大月救難所大月町渡船組合支所）黒田澄夫



救助特別功労章

(2) 救助功労表彰

- 団体表彰（2件）
- 三重県水難救済会 伊勢湾中部地区海難救助連絡協議会救難所白塚支所
- 福岡県水難救済会 芥屋救難所



団体救助功労盾

(3) 救助出動回数功労表彰（26名）

- 北海道海難防止・水難救済センター（2名）
- 20回（羽幌救難所）小笠原信彦（森救難所）松居俊治
- 山形県水難救済会（1名）
- 30回（念珠関救難所）佐藤清紀
- 千葉県水難救済会（8名）
- 20回（鴨川救難所）山田耕治（勝山救難所）金木幸一（長生郡広域救難所）寺内 誠（勝浦市救難所浜行川支所）天野勇治
- 30回（新勝浦市救難所豊浜支所）榎田隆一
- 50回（鴨川救難所）巨 政明
- 80回（九十九里町救難所）成川尚義
- 100回（九十九里町救難所）作田 節
- 京都府水難救済会（1名）
- 30回（マリンレスキュー網野救難所）東 宣行
- 新潟県水難救済会（2名）
- 30回（山北救難所）本間恒男、野瀧勇市
- 島根県水難救済会（3名）
- 20回（出雲救難所日御碕支所）齋藤仁志（出雲救難所大社支所）加村十四夫
- 30回（出雲救難所大社支所）中島貞之
- 長崎県水難救済会（2名）
- 120回（野母崎救難所）濱田泰明
- 300回（稲佐救難所）宮崎一俊
- 福岡県水難救済会（7名）
- 20回（大岳救難所）松尾英仁（地島救難所）橋本 勝
- 30回（大岳救難所）得能崇司
- 50回（地島救難所）前田浩昌
- 60回（津屋崎救難所）花田幸夫、赤間幸明、永島 栄



救助出動回数功労章(30回)



救助出動回数功労章(20回)



救助出動回数章(140回)



救助出動回数功労章(50回)

(4) 勤続功労表彰（220名）

①40年勤続功労（77名）

- 北海道海難防止・水難救済センター（52名）
- （熊石救難所）門脇一昭、関村榮一、平井徳雄、材木谷文夫、大須田隆、佐藤吉一、畠中敏弘、木村賢二、田中国男
- （大津救難所）茅野 優、岡戸孝嗣、笹木敏雄
- （昆布森救難所）渡辺清（野付救難所）山本健児（えりも岬救難所）渡部 一
- （佐呂間救難所）阿部與志輝（船泊救難所東上泊支所）佐々木文雄、旭 明、木村信広
- （船泊救難所大備支所）江刺政一（神恵内救難所古宇支所）林 栄之助
- （冬島救難所）對馬敏晴、草間 守（有珠救難所）橋 康弘、肥後富治
- （上ノ国救難所）市山亮悦（上ノ国救難所夕吹支所）笠谷 清
- （えさん救難所）野呂義弘、山本鉄男、佐藤利昭、野呂元広、木津谷修一、榎 憲一、澤田通正、玉井信義
- （浜益救難所）岩見 勲（虻田救難所）高清水幸夫（伊達救難所）寺島敏昭、岩田廣美、
- （北檜山救難所）澤谷克宏（青苗救難所）髭 隆、土井吉雄、寅尾博光
- （長万部救難所）高野勇一、福澤宗彦、坂本義見、野田敏春、星 政次、種市 章、司馬哲也、藤野秀明
- （鹿部救難所）松本善一



勤続功労章(40年)

○秋田県水難救済会（6名）
（岩館救難所）須藤征得、菊地悦郎、須藤明男、千葉鉄雄、須藤秀樹、菊地宣男

○神奈川県水難救済会（16名）
（柴救難所）齊田治実、小山紀雄、齊田昭一、穴倉克弘、奥田康夫、小山三義、小山宗輔、齊田謙一、穴倉昇、齊田佐松、穴倉道雄、小山恭弘（横須賀救難所）梶ヶ谷要蔵、石渡正行、相沢節夫（真鶴救難所）青木隆大

○島根県水難救済会（3名）
（出雲救難所日御碕支所）九矢一男、齋藤仁志、安田博



勤続功労章(30年)

②30年勤続 (66名)

○北海道海難防止・水難救済センター（53名）
（三石救難所）木村一幸、工藤茂男、木村勇蔵（えりも岬救難所）石川修
（野付救難所）斉藤真一、上杉謙一（鬼脇救難所）佐々木忠弘、山田幹矢
（荻伏救難所）斉藤正治、遠山良作、河原敏彦、岩間正男、中村昭二、柴野常敏、笠井洋、福士勝行
（浜中町救難所琵琶瀬支所）三浦市三（浜中町救難所奔幌戸支所）川口良幸（佐呂間救難所）藤田明彦
（枝幸救難所）田原俊昭、大平誠、白渡安造、中川善之、坂本敏雄（新冠救難所）関口修
（南茅部救難所臼尻支所）東出英一（余市救難所）柳谷勝明（神恵内救難所）金田一輝昭、山森淳
（神恵内救難所古宇支所）板谷崇、高田英昭、川村武美（久遠救難所）佐藤勉（久遠救難所久遠支所）木村富廣
（久遠救難所上浦支所）久貴谷英二、平澤文男、西村秋雄（上ノ国救難所汐吹支所）市山浩
（上ノ国救難所扇石支所）古館義勝、木村隆成、木村義人、木村幸雄
（上ノ国救難所小砂子支所）小田富吉、小田勝弘、花田英一、小田信也（浜益救難所）門脇習也（伊達救難所）大友則明
（北檜山救難所）木村清敏（瀬棚救難所）斉藤誠、斉藤博、本間文夫
（松前救難所松前支所）鶴賀健一

○秋田県水難救済会（1名）
（本荘西目救難所）宝池智

○神奈川県水難救済会（10名）
（横須賀救難所）白井俊次、前田清、渡辺竜治、栗山義幸（真鶴救難所）青木智記
（鴨居救難所）福本正昭、高橋正、斉藤孝二（長井救難所）龍崎義信、原田忠

○島根県水難救済会（2名）
（出雲救難所日御碕支所）宮本光夫、安田善二



勤続功労章(20年)

③20年勤続 (77名)

○北海道海難防止・水難救済センター（51名）
（浦河救難所）清水畑哲也、清水畑忠和、高田悟、向井太、塩谷昭浩（湧別救難所登栄床支所）相場克彦
（野付救難所）蜷山秀人、小崎誠、中澤賢、北島和治（鬼脇救難所）吉田利継、和田千尋
（荻伏救難所）木村久幸、櫛引広幸、古森寛、浦川禎、谷内栄作、田村喜代志、福士勝文、高村義雄、亀山正人、大久保秋雄、斉藤慶昭、深沢和彦（佐呂間救難所）水戸和彦（羅臼救難所）田中勝博（枝幸救難所）石田稔、中場英一、荒屋英俊
（えりも救難所）山田喜明（登別救難所）大谷貴光（原野救難所）佐藤一弘、小山内誠一、中村保則
（南茅部救難所木直支所）佐藤和行、松本日出男（南茅部救難所臼尻支所）二本柳勝雄、中村一幸、中條肇
（余市救難所）相内浩明（常呂救難所）伊藤政樹（冬島救難所）井上慎、岡部司志
（有珠救難所）小名正広（天売救難所）金光弘、吉田茂（伊達救難所）八嶋義昭
（奥尻救難所）小黒俊行（鹿部救難所）大清水幸樹（松前救難所松前支所）山本光明、古川繁

○秋田県水難救済会（6名）
（八森救難所）本庄文明（島救難所）加藤勝弘（北浦救難所）斉藤正隆、木元勝
（船川救難所）沢木祐喜（金浦救難所）佐藤昌樹

○神奈川県水難救済会（15名）
（横須賀救難所）丸知光、小松原和弘（鴨居救難所）福本豊（久里浜救難所）鈴木高志、坂本司郎
（北下浦救難所）岩崎宏一（三浦救難所）宮川貴行（長井救難所）植山郁朗
（腰越救難所）水島勝美、鈴木雅則（大磯救難所）杉山豊、飯田仁、味澤清二郎、安部川英雄
（真鶴救難所）御守功

○島根県水難救済会（5名）
（出雲救難所鷺鷥支所）佐々木耐、長谷川一雄、飯島正二、杉谷鉄也、岡昭志

(5) 退職職員の永年従事功労表彰 (48名)

○北海道海難防止・水難救済センター（28名）
（三石救難所）工藤弘一、木村勇蔵（佐呂間救難所）三津谷洋司、加藤武夫（根室救難所）隅田三郎
（香深救難所）和泉優（枝幸救難所）西野恒夫（厚岸救難所）倉館建一（浜中町救難所琵琶瀬支所）川村博

（熊石救難所）北川貴浩（えりも岬救難所）田中恒夫、山本正史
（宗谷救難所）山川憲治、津山郁雄、小笠原武夫、久米谷歩、徳田秀樹（虻田救難所）高清水幸夫
（えさん救難所恵山支所）三好鉦治、
（苫小牧救難所）鳥越顕、川口正明、西村澄夫、黒坂晶一、高島昭彦、山田照由、中島和美
（豊浦救難所）山形健一（大津救難所）茅野優

○茨城県水難救済会（2名）
（久慈支部救難所）星野幹男、五来靖彦
○富山県水難救済会（1名）
（新湊救難所）市井正雄
○新潟県水難救済会（14名）
（佐渡南部救難所）斉藤隆次、池登（佐渡南部救難所赤泊支所）仁科淳、寺尾勝也、中川寛二、金子久崇
（新潟救難所）竹中栄司、渡辺昭、北沢英彦、井村初雄、近藤源三郎、渡辺新三郎、関本健次郎、井村秋男
○福岡県水難救済会（3名）
（柳川救難所）妻夫木菊一（西浦救難所）柴田恒広（唐泊救難所）岩城福雄



有功章(永年勤続)

2 洋上救急功労者

(1) 銀色名誉有功表彰

団体：1件
（出動10回）○浦添総合病院



銀色名誉有功表彰

(2) 金色有功表彰

個人：3件
（出動4回）
○南部徳州会病院 医師 原田宏
日本医科大学付属病院 医師 松居亮平
（出動3回）
○日本医科大学付属病院 医師 横堀将司



金色有功盾

(3) 永年勤続

個人：20年勤続 1件
中央洋上救急支援協議会 医療幹事 須崎紳一郎

3 事業功労表彰

(1) 一般寄附：1団体

○（有）アイ・ティー・エム

(2) 青い羽根募金

①団体：90団体

○四海漁業協同組合、鴨庄漁業協同組合、丸亀市漁業協同組合、旭商船株式会社、三光海運株式会社、SGホールディングス株式会社、株式会社港屋、中日海洋少年団、千代田区海洋少年団、清水海洋少年団、陸上自衛隊真駒内駐屯地、陸上自衛隊丘珠駐屯地、陸上自衛隊帯広駐屯地、陸上自衛隊美幌駐屯地、陸上自衛隊旭川駐屯地、陸上自衛隊名寄駐屯地、陸上自衛隊北千歳駐屯地、陸上自衛隊倶知安駐屯地、陸上自衛隊八戸駐屯地、陸上自衛隊朝霞駐屯地、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、陸上自衛隊駒門駐屯地、陸上自衛隊久居駐屯地、陸上自衛隊信太山駐屯地、陸上自衛隊高知駐屯地、陸上自衛隊都城駐屯地、海上自衛隊大湊在籍部隊、海上自衛隊横須賀地方総監部、海上自衛隊岩国航空基地、海上自衛隊呉地方総監部、航空自衛隊百里基地、航空自衛隊入間基地、航空自衛隊美保基地、陸上自衛隊上富良野駐屯地、陸上自衛隊補給統制本部、陸上自衛隊練馬駐屯地、陸上自衛隊大津駐屯地、藤沢海洋少年団、第四管区海上保安本部、陸上自衛隊豊川駐屯地、東海農政局、愛知県庁、愛知県警察本部、岐阜県庁、日本郵便株式会社東海支社、新日鐵住金株式会社名古屋製鐵所、若築建設株式会社名古屋支店、ホクト商事株式会社、遊覧船かすみ丸有限会社、宮崎市、陸上自衛隊東千歳駐屯地、明治大学付属中野八王子中学校・高校生徒会福祉委員会、からつ夢バンク、九電産業株式会社、陸上自衛隊日達原駐屯地、マリナーサンセットライブ実行委員会、九州電力株式会社佐賀支社、株式会社九電工佐賀支店、佐賀県庁、唐津市役所、西日本プラント工業株式会社、伊万里市役所、九州電力株式会社玄海原子力発電所、佐賀県警察、若築建設株式会社九州支店、陸上自衛隊福岡駐屯地、航空自衛隊芦屋基地、宗像市役所、陸上自衛隊久留米駐屯地、陸上自衛隊富士駐屯地、若築建設株式会社、東洋建設株式会社、エーエスユーコミュニケーションズ株式会社、名護市、沖縄県、沖縄市、恩納村、航空自衛隊那覇基地、うるま市、陸上自衛隊那覇駐屯地、宮古島市、中城海上保安部、那覇市、太平洋フーズ株式会社、（一財）沖縄船員厚生協会、琉球海運株式会社、航空自衛隊築城基地、浜田海洋少年団、株式会社 琉仁カスタマーサービス



事業功労有功盾

②個人：述べ10名

平成28年度 第1回互助会理事会開催

平成28年10月18日、海事センタービル8階会議室において日本水難救済会救難所員等互助会の平成28年度第1回理事会が開催されました。

開催にあたり議長である互助会相原会長の挨拶のあと、次の議案について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算（案）について

第2号議案 平成28年度事業計画及び収支予算（案）について



挨拶を行う相原会長(左から向田理事長、相原会長)



互助会理事会の様様(左から福田理事、三宅理事、山田理事、向田理事長、相原会長、菊井常務理事(事務局)、小川会計監査役、小島会計監査役)

【第1号議案】平成27年度事業報告及び収支決算（案）について

平成27年度事業報告 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等（役職員を含む。）で、入会希望する者（会員）で構成され、会員及びその家族（会員等）の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施した。

1 加入者数について

平成27年度の加入者数は、20,824名（昨年度20,667人）であった。

2 災害給付及び見舞金給付事業

(1) 災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又は遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業であるが、27年度において該当する事例はなかった。

(2) 休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、27年度において該当する事例はなかった。

(3) 私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合並びに当該業務中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、27年度において該当する事例はなかった。

(4) 遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児（重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。）に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与するための事業であるが、27年度において該当する事例はなかった。

(5) 災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、27年度において該当する事例はなかった。

(6) 互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知等のため、

互助会誌を発行する事業であるが、27年度においては、「マリレスキュージャーナル」に互助会コーナーを設け、2016年1月号に平成27年度第1回理事会開催概要、平成26年度事業報告及び収支計算書、平成27年度事業計画及び収支予算書を掲載し、また、2016年8月号に、互助会の現状、入会案内、事業の内容等について掲載し、会員に周知した。

平成27年度互助会収支計算書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日)

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1) 会費収入			
互助会会費収入	10,500,000	10,416,000	84,000
(2) 雑収入	1,011,000	3,248,004	△ 2,237,004
受取利息収入	11,000	5,691	5,309
雑収入	1,000,000	3,242,313	△ 2,242,313
事業活動収入計	11,511,000	13,664,004	△ 2,153,004
2 事業活動支出			
① 事業費支出	52,427,000	2,338,664	50,088,336
会誌発行費支出	1,000,000	448,664	551,336
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0
互助会給付金支出	49,537,000	0	49,537,000
② 管理費支出	3,165,816	3,132,378	33,438
人件費支出	1,400,000	1,609,883	△ 209,883
会議費支出	13,000	12,250	750
旅費交通費支出	200,000	0	200,000
通信運搬費支出	180,000	165,904	14,096
事務費支出	77,636	65,865	11,771
電算機事務費支出	144,000	155,396	△ 11,396
印刷製本費支出	194,000	193,217	783
光熱水料費支出	25,000	24,437	563
賃借料支出	851,000	850,608	392
諸謝金	11,000	10,314	686
雑支出	70,180	44,504	25,676
事業活動支出計	55,592,816	5,471,042	50,121,774
事業活動収支差額	△ 44,081,816	8,192,962	△ 52,274,778
II 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	△ 45,081,816	8,192,962	△ 53,274,778
前期繰越収支差額	45,081,816	45,081,816	0
次期繰越収支差額	0	53,274,778	△ 53,274,778

【第2号議案】平成28年度事業計画及び収支予算（案）について

平成28年度事業計画 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等（役職員を含む。）で、入会希望する者（会員）で構成され、会員及びその家族（会員等）の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施する。

1 会員の募集について

平成28年度の会員数は、平成28年10月12日現在で19,871人であり、地方水難救済会の事務処理が遅れている所もあり、前年度並みの会員加入が見込まれる。

なお、今後とも、互助会の趣旨を周知する等して引き続き会員の募集に努める。

が保険会社と保険契約を締結して、保険会社から本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行う。

また、会員が前記の災害により死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈る。

(2) 休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

2 災害給付及び見舞金給付事業等

(1) 災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、互助会

(3) 私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

また、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(4) 遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児（重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。）に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与する。

(5) 災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合に損害の程度に応じて、災害見舞金を給付する。

(6) 互助会誌発行事業

年2回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて、互助会の事業概要、事業成果、決算報告等について、会員への周知を図る。

平成28年度互助会収支予算書
(平成28年10月1日から平成29年9月30日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 会費収入				
互助会会費収入	10,500,000	10,500,000	0	
(2) 雑収入				
受取利息収入	6,000	11,000	△ 5,000	前年度実績額等
雑収入	2,000,000	1,000,000	1,000,000	リーマンからの弁済金
事業活動収入計	12,506,000	11,511,000	995,000	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出	52,427,000	52,427,000	0	
会誌発行費支出	1,000,000	1,000,000	0	過去実績額等
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0	契約実績額
互助会給付金支出	49,537,000	49,537,000	0	
災害給付事業	2,000,000	2,000,000	0	
休業見舞金給付事業	10,000,000	10,000,000	0	
私物等損害見舞金給付事業	10,000,000	10,000,000	0	
遺児等育英奨学金事業	10,000,000	10,000,000	0	
災害見舞金給付事業	17,537,000	17,537,000	0	
(2) 管理費支出	3,390,778	3,165,816	224,962	前年度実績額等
人件費支出	1,610,000	1,400,000	210,000	
会議費支出	13,000	13,000	0	
旅費交通費支出	200,000	200,000	0	本会への招集会議分
通信運搬費支出	167,000	180,000	△ 13,000	
事務費支出	66,000	77,636	△ 11,636	
電算機事務費支出	156,000	144,000	12,000	
印刷製本費支出	194,000	194,000	0	
光熱水料費支出	25,000	25,000	0	
賃借料支出	851,000	851,000	0	
諸謝金支出	11,000	11,000	0	
雑支出	97,778	70,180	27,598	
事業活動支出計	55,817,778	55,592,816	224,962	
事業活動収支差額	△ 43,311,778	△ 44,081,816	770,038	
II 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	△ 43,311,778	△ 45,081,816	770,038	
前期繰越収支差額	53,274,778	45,081,816	8,192,962	
次期繰越収支差額	8,963,000	0	8,963,000	

救難所のみなさんへ!!
500円で大きな安心を!!



互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、疑問、質問等の問い合わせ先は事務局（経理部）森又は中山が承ります。

電話番号 03-3222-8066
FAX番号 03-3222-8067
Email gojyokai@mrj.or.jp

日本水難救済会会員募集

日本水難救済会では、会員（2号正会員または賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費101万円（10以上）を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階
電話：03-3222-8066 FAX：03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

☆2017年の干支、「酉」をさらに詳しく言うと、「丁酉」（ひのととり）です。酉年は取り込む！という言葉とかけて、商売に縁起の良い年だと言われています。海難救助が繁盛して貰っては困るので、皆様の生業が繁盛することをお祈りしております。

以前、本会のルーツでもある四国の金比羅宮をお参りした際、「航海安全」のお札を買おうとした時に、その場に居合わせた琴陵泰裕権宮司が、巫女さんに「この方は海難救助に関係する人だから、商売繁盛のお札だけは間違っても渡さないように」と冗談を言われていたのを思い出しました。

☆「マリンレスキュー紀行」は、静岡地区水難救済会の沼津救難所とICS救難所を取材させて貰いました。いずれの救難所も出勤実績が多く、今後も更なる活躍が期待されます。

☆「レスキュー41～地方水難救済会の現状」は、今回で5回目になり、それぞれの地方水難救済会の特徴が伝えられているのではないかと思います。今回は、愛媛県水難救済会と大阪府水難救済会を採り上げました。

☆互助会の会計年度が終了し、平成27年度は、災害給付及び見舞金の給付がなかったことを理事会で報告しました。災害等がないことが一番ですが、万が一の時に役立つのが互助会の事業です。「1年ワンコイン（500円）で大きな安心を!!」

☆日本水難救済会は、東京千代田区麹町の海事センタービル7階にあります。理事長、常務理事を含め、10名の職員が勤務しています。それぞれの担当が、救難所員の皆様の活動を支えるため、日々頑張っています。プライベートでも東京に来られる機会があれば、是非お立ち寄り下さい。

(常務理事 菊井 大蔵)